

1 2 月 7 日 (第 1 日)

12月7日(木)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	胡子雅信	14番	登地靖徳
15番	浜西金満	16番	山本一也
17番	山本秀男	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	御堂岡健	総務部長	仁城靖雄
市民生活部長	山井法男	福祉保健部長	山本修司
産業部長	長原和哉	土木建築部長	木村成弘
企画部長	渡辺高久	会計管理者	島津慎二
教育次長	小栗賢	危機管理監	加川英也
消防長	丸石正男	企業局長	道丹幸博

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	前田憲浩

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（林 久光君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は江田島市議会平成29年第6回目になりますけど、定例会の招集がありました。議員並びに執行部の皆様には全員御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、傍聴の皆様には、本日は寒い中、また早朝から傍聴に来ていただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会でございますが、先の10月に行われました江田島市議会議員一般選挙後初めての定例会となります。議事の運営につきましては、私議長としてふなれで何かと御迷惑おかけする点があるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

市民の方々の付託に応えられるよう、公正で、そして透明性を保ち、開かれた議会として、運営に当たりましては、全身全霊をもって努力してまいりたいと思っております。どうぞ、皆様方の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

ただいまから平成29年第6回江田島市議会定例会を開きます。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（林 久光君） 日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げまして、平成29年第6回江田島市議会を開会するに当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

また、市民の皆様には早朝から、定例会の傍聴にお越しいただき、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、私は、昨年第3代の江田島市長に就任させていただきました。そして、2日前の12月5日には、ちょうど1年となりました。早いもので2度目の冬を迎えたところでございます。私は、この1年間、地方自治法の理念であります、住民福祉の向上、やわらかく言えば、市民の皆様の喜びをふやして、悲しみを減ずるということを目指し、議員の皆様を始め、数多くの方々のお力をおかりしながら、市長として最大限努力いたしております。

雇用の創出では、能美海上ロッジに変わる、新たな魅力ある観光宿泊施設の事業者を決定し、建設に向けて進めております。

子育てしやすい環境づくりでは、通学定期への助成事業、認定こども園の集約などに

より、保育環境の充実に努めてまいります。

健康寿命の延伸では、いきいき百歳体操におきまして、市内56カ所で、市民みずから実施していただき、他市町からもその取り組みに注目をいただいているところであります。さらには、包括ケアシステムへの構築も積極的に進めております。

そういった中で、旧秋月小学校グラウンドを活用した、しごとの場創出事業では、企業誘致に向けて公募を行いました。残念ながら応募者がおりませんでした。土地等の無償貸し付けや補助制度を提示しながらも、応募者がいなかったことは、まさに、これが江田島市の今の力、現実なのかもしれません。

しかしながら、このようなことに負けることなく、どの事業におきまして、さらに磨きをかけ、今まで以上にチャレンジしてまいります。それが江田島市の未来をつなぐことになることだと確信をいたしております。

そのため、来年度、平成30年度におきまして、その重点テーマにつきまして、さらに内容を充実してまいりたいと思っております。

その平成30年度には、灘尾弘吉先生顕彰像タイムカプセル開封事業を予定いたしております。これは、本市が生んだ偉大な政治家でありました灘尾弘吉先生の顕彰像を、平成10年4月に広島城がございます広島市中央公園内に建立する際に埋めたタイムカプセルを、来年4月18日に開封をするものでございます。

そのため、平口先生、寺田先生、沖井先生、県議会議員の皆様をはじめとする実行委員会を立ち上げまして、準備を進めております。その準備の際に、この実行委員会の委員や関係者の皆様のお話をお伺いし、また追悼集などの文庫やインタビューなどの記事を見ますと、灘尾先生の衆議院議長や大臣として活躍された功績はもとより、人間的な優しさ、人柄のよさ、皆様に親しまれ、愛されていたのがよくわかります。そうした数々の記録や人々の記憶の中に、改めて灘尾先生のすばらしさを実感したところでございます。私たちは、灘尾先生が御活躍された国政とは違い、市政の場におきまして行政課題に取り組んでおります。しかしながら、置かれている状況は異なれども、政治に対する心構えや市民の皆様の喜びをふやして、悲しみを減ずるという心は相通じるものでございます。

このような想いを胸に、江田島市で市政を担う私たちは、灘尾先生の愛した故郷を汚さぬように、さまざまな事業におきまして、スピード感を持って展開することで、さらなる発展を遂げるよう努力してまいらなければなりません。

議員各位の一層の御支援と御協力をお願いいたします。

また、先月11月28日に島根県出雲市と江田島市とで、災害時相互応援協定を締結することができました。お互い、万一、不測の事態が発生した場合に、助け合っていくことができる内容であります。出雲市さんも大変喜んでいただきました。このことも、昨年11月、海田町にあります陸上自衛隊第13旅団の自衛隊記念式典におきまして、私ども職員の呼びかけから、このたびの縁を結ぶことができました。

職員が一人一人、この江田島市をよくするのだという強い気持ちを持って取り組んだ結果だと思えます。改めて、職員に期待をし、職員一人一人がこの江田島市の市長だという気概を持って業務に取り組んでいただきたい、このように思っております。

さて、今議会では、江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案や江田島市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案など、当面する市政の重要案件について御審議をお願いすることといたしております。

これら各案件につきましては、後ほど御説明を申し上げます。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、9月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきまして、15項目報告を申し上げます。

まず、1点目が、江田島市議会議員一般選挙及び広島県知事選挙についてでございます。10月1日に江田島市議会議員一般選挙、11月12日に広島県知事選挙が執行されました。市議会議員一般選挙の当日有権者数は2万890人で、投票率は67.26%でございました。また、県知事選挙江田島市開票区の当日有権者数は、2万920人、投票率は、40.04%でございました。

2点目が、広島中央地域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結についてでございます。10月16日、呉市内におきまして、呉市を中心といたします、広島中央地域連携中枢都市圏連携協約締結式が行われました。この連携協約は、呉市と本市を含みます4市4町が、圏域の自律的かつ持続的な発展を図ることを目的とし、経済成長の牽引、高次の都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上に関する取り組みを協力して実施することに合意したため、締結したものでございます。

今後は、圏域の一体的な協力関係のもと、具体的な取り組みを推進することによりまして、人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある地域経済を維持し、住民が安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指してまいります。

3点目が、ヒロシマMIKANマラソン大会についてでございます。10月15日、広島県立大柿高等学校をメイン会場とし、第32回ヒロシマMIKANマラソン大会を開催いたしました。大会には、市内を始め、北は北海道から南は鹿児島県まで、全国各地から2,172人の参加がございました。今回は、ゲストランナーとし、2009年ベルリン世界選手権女子マラソン日本代表の加納由理さんをお迎えし、世界で活躍した選手の走りを肌で感じていただきました。当日は、マラソン大会にあわせまして「ふれあい産業まつり」も開催され、市内外から大勢の皆様が訪れ、大盛況となりました。また、ランナーズエイドの義援金とし、大会参加費の一部を寄附いたしております。御協力いただきました関係機関、団体の大会役員の方々をはじめ、沿道で声援を送っていただきました市民の皆様に御礼を申し上げます。

4点目が、江田島市少年健全育成意見発表大会についてでございます。10月16日、能美中学校で、江田島市防犯連合会主催により、第32回江田島市少年健全育成意見発表大会が開催されました。市内4中学校の生徒代表8人が、来場者300人を前に、学校、家庭、地域の中で日ごろ考えていることや感じていることをテーマにした日常生活の体験に基づく意見を、はつらつとした態度で熱く語りました。今後も、この事業を支援しまして、青少年の健全育成に努めてまいります。

5点目が、江田島市戦没者追悼式についてでございます。10月24日、農村環境改善センターで、江田島市戦没者追悼式を挙行了しました。この式典は、先の大戦で戦死さ

れた戦没者を追悼するために、本市の主催によりまして、毎年厳かに行っております。当日は、約200人の御遺族や来賓の皆様が参列いたしまして、「江田島市戦没者之霊」に献花をし、戦没者の冥福を祈るとともに、恒久平和の実現への誓いを新たにいたしました。

6点目が、江田島市表彰式及び江田島市美術展表彰式についてでございます。11月3日、農村環境改善センターで、平成29年度江田島市表彰式及び第13回江田島市美術展表彰式をとり行いました。江田島市表彰式では、別紙1のとおり特別功労表彰2人、3団体、功労表彰2人、善行表彰1人、2団体を表彰し、江田島市美術展表彰式では、各賞の受賞者31人を表彰いたしました。受賞された皆様に対しまして、心からお祝いを申し上げます。

7点目が、江田島市美術展についてでございます。11月3日から5日までの3日間、農村環境改善センターで、第13回江田島市美術展を開催し、1,289人の来場者がありました。期間中は、一般、高校生、小・中学生から出品されました1,937作品のうち、入選いたしました絵画、書、写真、彫塑工芸など186作品のほか、審査員特別出品を含めた194作品を展示しました。また、会場内では、ピアノ、オカリナ、チェロなどによりますミニコンサート、江田島市文化協会作品発表会の同時開催を行うとともに、中町公民館では、第5回新県美展巡回展をあわせて開催いたしました。多くの市民の皆様には、文化・芸術に触れることによりまして、心の豊かさと潤いを感じていただくことができたと思っております。

8点目が、消防キッズフェアについてでございます。11月3日、消防本部で、消防キッズフェアを開催いたしました。このイベントは、幼少年期における防火意識の育成並びに保護者に対する防火意識の高揚及び啓発の推進を図ることを目的としたものでございます。当日は、711人の幼児、児童及び保護者の皆様の来場があり、消防車の放水体験、防火紙芝居の観賞、大声コンテストなど、幼児や児童が見て、学んで、楽しく体験できるコーナーを設け、消防職員や女性消防団員と触れ合いました。また、職員の手づくりによります消防カレーが大変好評で、行列ができる盛況ぶりで行いました。今後も、幼少年期からの防火意識の育成とあわせまして、市民の皆様には消防業務の理解と「安全・安心で住みよいまち江田島市」のPRに取り組んでまいります。

9点目が、フェスティバル江田島2017についてでございます。11月19日、国立江田島青少年交流の家で、フェスティバル江田島2017が開催されました。今年で28回目を迎えましたこのイベントは、地域の教育力を高めることを目的に開かれ、市内外から約1万5,000人の来場者でにぎわいました。当日は、オリンピック男子柔道3大会連続金メダリスト、野村忠宏さんの講演会、アイドルグループSTU48によりますトークショー、市内の小中学生によります楽器の演奏、本市の特産品販売など、多彩な催しが行われました。寒い中での開催となりました。しかしながら、来場者の皆様には、秋の楽しい思い出をつくっていただけたと思っております。御協力いただきました関係機関、団体の皆様に感謝を申し上げます。

10点目が、江田島市総合教育会議についてでございます。11月20日、市役所で、平成29年度第1回江田島市総合教育会議を開催いたしました。この会議は、教育に関

する予算の編成・執行、条例提案など重要な権限を有している市長と、教育委員会とが十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有しまして、より一層民意を反映しました教育行政の推進を図るためのものがございます。当日は、平成29年度江田島市教育委員会経営計画（中間評価）の報告のほか、平成30年度新規・拡充事業及び児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する協議を行いました。今後も、市長部局と教育委員会におきまして、教育行政の方向性が共有できますように、さらなる連携を図ってまいります。

11点目が、「生誕150周年記念 六角紫水展」についてでございます。11月23日から12月3日までの11日間、大柿地区歴史資料館・灘尾記念文庫で、江田島市ふるさと再発見事業「生誕150周年記念 六角紫水展」を開催いたしました。この展示は、本市出身の漆芸家、六角紫水の生誕150周年を記念しまして開催したもので、初日には広島県立美術館の宮本真希子学芸員によります記念講座を行ったほか、本市初公開となります作品を特別展示するなど、紫水の生涯を時代背景と合わせて紹介をいたしました。期間中で延べ926人の来場があり、紫水の飽くなき探求心と強い信念を持った生き方に触れることで、ふるさとの誇りを改めて感じていただくことができたと思います。

12点目が、災害時の相互応援に関する協定及び災害時における地図製品等の供給等に関する協定の締結についてでございます。11月28日、島根県出雲市役所で、出雲市と「災害時の相互応援に関する協定」の締結式を行いました。本市と出雲市は、同一災害によります同時被災を回避することができると考えておりまして、互いに遠隔地同士で相互応援協定を締結することにより、被災者の一時的な受け入れ、食糧及び飲料水の提供、職員の派遣など、災害時における有効な応急・復興対策が実施できるものがございます。

また、12月1日には、株式会社ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結いたしました。この協定によりまして、災害発生時の初動対応に必要な最新の住宅地図及び広域図につきまして、備蓄用として事前に無償提供が受けられるとともに、応急・復旧対応業務の目的で地図の複製利用が認められるなど、円滑な災害対応を行うことができます。今後も、各種防災協定の締結などを通じまして、災害の発生に備えてまいります。

13点目が、江田島バス株式会社の経営状況についてでございます。平成29年12月1日付で江田島バス株式会社から、第30期、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの決算について報告がございましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、別冊のとおり提出をいたしております。今期の経営状況につきましては、路線・貸し切りを合わせました収支は、収入が1億9,288万3,000円、支出が1億9,470万6,000円で、182万3,000円の損失となっております。引き続きまして、路線バスの効率化や経営改善に、連携して取り組んでまいります。

14点目が各種定期総会等についてでございます。前回の御報告以降、別紙2のとおり開催され、市長、副市長及び関係部課長が出席をいたしました。

最後に15点目、工事請負契約の締結についてでございます。別紙3のとおり、契約を締結いたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成29年7月から平成29年10月に係る例月出納検査に対する監査の結果報告が、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。朗読は省略いたします。

以上で議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（林 久光君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において3番 重長英司議員、4番 岡野数正議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（林 久光君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（林 久光君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式で、再質問から質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっておりますので、よろしくお願いたします。また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

17番、山本秀男議員の発言を許します。

○17番（山本秀男君） 皆さん、改めておはようございます。

傍聴者の皆さん、朝早くからの傍聴ありがとうございます。

17番山本秀男は通告に従いまして、イノシシ被害対策について質問いたします。

質問の前に、今回の選挙におきまして、住民の皆さんに多くの御支援をいただき、3度議会に立つ機会をいただき、感謝を申し上げます。選挙期間中に、多くの住民の方から、イノシシ被害対策を何とかならないかという御意見があり、今回質問いたすものでございます。この件につきましては、今までにも多くの議員からの質問もあり、私も平成25年12月議会で質問いたしました。一向に減少が見られず、むしろ増加しているように感じています。また、後ほど、岡野議員、酒永議員からの質問がありますが、それだけ住民の関心が高く、深刻な課題と考え、私の質問をいたします。

イノシシの捕獲に対し、補助金の上積みなど対策は講じてはいるものの、農作物の被害は年々増加の傾向があります。また、農業者の高齢化に伴い、農業ができなく放棄する方も多くいると聞いております。一方、最近では、新聞、テレビ等でも報道され、市街地、住宅地に出没して住民を脅かしている、きょうこのごろであります。

そのため、市はさまざまな補助金制度等で対応はしているが、被害地域は拡大し、市民は大変苦勞をしております。

このような中、初期対策として、市は平成29年度当初予算に計上いたしました、イノシシ110番の相談内容と対応はどのようにされたか具体的に説明をお伺いいたします。

2点目として、イノシシについて、鳥獣被害対策防止計画に基づく進捗状況と課題は何でしょうか。

以上、質問いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 山本秀男議員からイノシシ対策について2点の御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の、イノシシ110番の相談内容とその対応についてでございます。

イノシシ110番は、イノシシに困っている市民の皆様様の御相談に、迅速に対応することを目的としまして、今年度から設置をいたしました。

相談件数は、ことし4月から現在まで、38件でございます。

内容別に件数を申し上げますと、柵の設置や補助金の説明等の防除に関することが17件、箱わなの設置依頼等の捕獲に関することが14件、死骸除去等の緊急対応が5件、啓発その他につきましては2件ございました。また、地域別には江田島町が17件、能美町13件、沖美町3件、大柿町が5件となっております。38件の相談のうち、現地に駆けつけての対応件数が24件ございました。

次に、2点目の鳥獣被害防止計画に基づく進捗状況と課題についてでございます。

江田島市では、有害鳥獣によります農作物の被害防止と抑制のために、今年度から平成31年度までを計画期間としまして、第4期江田島市鳥獣被害防止計画を策定しております。これに基づきまして、イノシシにおきましては捕獲と防除を2つの柱としまして、対応をしているところでございます。

その捕獲につきましては、鳥獣被害対策実施隊及び有害鳥獣捕獲班によります捕獲・追い払い活動を実施してございまして、今年度の目標1,000頭捕獲に対して9月末ま

でに477頭の約50%を捕獲しております。捕獲報奨金につきましては278万3,000円の支払いをしております。

同じく今年度9月末までの実績といたしまして、新規免許取得者に対する免許取得補助金として4件、4万円、免許更新者に対する補助金として11件、3万2,000円の支援をいたしております。

また、イノシシの一斉追い払い活動は、12回実施をいたしております、捕獲者が安心して捕獲活動が行えるように、とめさし支援活動も63件ございました。

次に防除につきましては、イノシシによります農作物の被害防除として、侵入防止柵等を設置する方に対しましては、防除用施設設置補助金を交付し、支援をいたしております。今年度は49件の申請で、96万7,000円の補助金交付でございます。

その他、農地を守るための農業者への啓発活動及び人材育成としまして、本年度は広島県主催の鳥獣被害対策集落リーダー養成講座に沖美町・大柿町からそれぞれ1名ずつと市職員3名の合計5名が参加いたしております。

今後の課題としましては、近年、イノシシの被害が市内全域に広がっており、最近では住宅の敷地内まで出没しております。そのため、住民生活を脅かす状況となっております。しかしながら、捕獲には限界がございます。捕獲のみに頼るのではなく、防除用施設設置の推進や耕作放棄地の解消、また、餌づけになっております農作物の廃棄の解消といった、地域ぐるみの総合的な取り組みが必要となっております。

そこで、捕獲、防除に加えまして、集落ぐるみで環境改善に取り組む啓発事業の実施を行い、その中で、市や集落の役割を明確にしながら事業化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 再質問いたします。

再質問の前に、今回の選挙において、住民から数多くの御意見、苦情、要望などがあり担当部署におかれまして、早い対応をしていただき、感謝を申し上げます。その中で、特にイノシシ被害対策が多かったので再質問に入らせていただきます。

まず、イノシシ被害対策について、平成29年度の当初予算で、イノシシなどの有害鳥獣に対し、心配事や困り事の相談窓口を設置して、臨時職員で初期対応を図るということでありましたが、聞くところによれば、募集してもいないということですが、どうでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 募集しておりますが、応募者がいないのが現在に至っております。そのために農林水産課職員で現在対応しておる状況でございます。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 臨時職員では待遇が悪いから、臨時的にそれは本気ではできませんよ。正職員を採用して、本気で取り組んでいただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 確かに行革が進んでおって、なかなか厳しいとは思いま

すけれど、人事担当課のほうと協議させていただきたいと思います。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） イノシシ110番の相談件数は、先ほど市長から38件ということでしたが、人家、家の周辺にあらわれているのは5件ということだったんですが、私が知っている範囲だけでも5件以上あるわけですよ。これは110番に連絡していない、110番のほうへ連絡したのが5件だということで、それ以上、随分あると思うんですよ。なぜこの人家のほうへ出てくるのか。これの原因は何でしょうかね。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 民家の周りに餌となる、ことしは豊作になったと思いますが、柿とか、それとかドングリ、それらを求めて家の近くのほうに出没していると思います。それとイノシシの世代がもうそろそろ3代、4代と変わってきておられますので、人間に対する恐れ、そういうものがなくなっているものだと思っております。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） それで、人的事故の処理とか、田畑ののり面を崩壊して災害対策ですね。これらについてはどのように考えておられるのか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 答弁の中にもありました、第4期の江田島市鳥獣被害防止計画において、関係機関の役割に準じて、それぞれの部署で対応していきたいと考えております。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） それで、このイノシシ110番は初期対応でということですが、農作物の被害以外の場合ですね、この市街地へ出沒して、テレビで警察官が追っから捕獲したりしておりますが、この家の周りに出てきた場合には、このイノシシ110番に連絡したらいいんでしょうか。それを確認したいんですが。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 一応、イノシシ110番は、市民の皆さんの不安を払拭するという観点で今年度から設けております。そして、そういうことですので、市街地に出没した場合も、イノシシ110番に電話いただければ、農林水産課のほうから関係部署、警察等にも連絡、情報等提供していきたいと思っております。

それと、先ほどお話の中で、イノシシ110番といってもというお話があったと思うんですが、ちょっと電話番号が余り知られていないと思いますので、その辺のPRもしていこうと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 住民からの通報を待つのではなく、市のほうとしたら、イノシシの生態調査、例えば、イノシシを捕獲して、それを無線でどういうふうなイノシシが動いているのか。こういう調査も私は必要なんじゃないかなと思いますね。初期対応にとどめず、充実を図っていただきたいんです。また、捕獲後の処理についても聞きたいところですが、後に酒永議員のほうからあると思いますので控えさせていただいて、

鳥獣被害防止計画について伺います。

市長の答弁では、捕獲と防除を2本柱に実施するという答弁でしたが、捕獲数は年平均800頭前後と思いますが、捕獲して減少していると思いますか、どうでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 言われるように、イノシシの捕獲頭数は800頭から1,000頭ぐらいをこの最近では捕獲しております。実感的には、イノシシが減ったという実感は担当部局としてはありません。しかし、そのイノシシの性質というか生態的には、御存じだと思いますけど、イノシシは大体1年間に5頭前後赤ちゃんを産みます。そして子イノシシがいなくなったらまた発情して赤ちゃんを産むというようなことになっておりますので、なかなか捕獲をしても減らないというのが現状ではないかというふうに認識しております。ですから、今後捕獲のみに頼るのではなくて、他の啓発方法等も考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） そうですね、イノシシの習性として、子供がいなくなればまた次を生むということで、余り減少は見られないと思いますね。それはそれで、習性をしっかり学んでいただきたいと思うんですが、それで有害鳥獣捕獲者、調べてみると49人江田島市内におられますが、捕獲者は年々高齢化して減少の傾向にあると聞いております。また、新規免許の取得を図らないといかんのんじゃないかと思うんですが、免許の更新に費用を全然もう助成していないんですよ。聞くところによると、3年したら更新せんにゃいかん。それには診断書、これが約5,000円要る。それで広島か呉の講習がある。行かんといけん。それらも助成を考えんといけんのじゃないかと思うんですが、そうせんと捕獲者は減るばかりなんですよ。ここらの点はどのように思われます。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 確かに捕獲者の高齢化というのは進んでおります。その高齢化につきましては、江田島市のみならず、他の自治体でも高齢化が進んでおると聞いておりますので、他の自治体等の情報を提供いただいて考えていきたいと思っております。

それと、免許取得の関係ですけど、新規に取れば、一応免許の登録のための手数料で大体5,200円、そして大日本猟友会のほうが開催しております講習会の費用ということで7,000円、これは新規の方に対しては助成しております。そして更新のときには、確かに更新に伴う手数料ということで2,900円を助成しております。言われるように、診断書とか交通費についてのことはちょっとまだ5,000円のところもあったりとか、2,000円のところもあったりとか、いろいろ差があると思いますので、実態をちょっと把握して、今後補助金に対して、どういうふうにプラスして、捕獲免許が取れやすい環境をつくりたいことは検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） そうですね。捕獲者をふやす環境づくりとあわせて、他の

機関、例えば海上自衛隊と連携して捕獲作戦とか、そういうような形も考えたらどうかというように思います。

次に防除についてお伺いします。

侵入防護柵については、補助金等の上積みなど一定の評価をするものの、これらの防護柵の設置は適正にされていると思いますか、どうかお伺いします。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 侵入防護柵等につきましては、申請をされたときに、写真等を添付していただいております。その写真を確認して、余りにもひどいとか、ここらがちょっと入りやすいよというようなことがあれば、現地に赴いて指導しております。実際に、今年度でも2、3件あったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 私も経験があるんですが、柵をして、直しても、直しても入ってくるんです。我々も素人ですし、わからんわけですが、やっぱりイノシシのほうに餌を求めて来るんですね。そこらを適正に指導して、柵を設置したら検査して、ここがおかしいよ、ここから入りますよとかいう形を指導してほしいわけなんですよね。これ今設置者が補助金申請して、設置してそのまま。正しい設置を指導していただきたいと思います。

それから、今回質問に当たりまして、先進地の視察を11月に私も実際行って勉強いたしました。それで共通して言えることは、駆除や大規模な防護柵が全てと私も考えておったんですが、それも必要ですが、被害とは餌づけ、対策とは餌づけ防止ということ強く私は感じております。これについては、どう思われますか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 確かに議員が言われるとおりだと思います。先ほど市長の答弁にもありましたように、捕獲、防除に加えて、地域ぐるみ、あるいは集落ぐるみで住民と対策を共有しながら環境改善を図る、これが重要と思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） それでは、具体的にどのように取り組む考えかお聞きいたします。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 具体的には、今どうしても啓発というところに重きを置かざるを得なくなっていると思います。ですから、イノシシの出没するための原因、先ほど質問にもありましたように、集落に来るのは何で来るのか、それは餌があるからイノシシが来ると、そして防護柵につきましても、こういうところから入って、味を覚えるからまた来るよと、そういうような感じがありますので、しっかりと防護のための対策、集落として全体としては、ここの柿の木何かはもうそろそろどうにかせにゃいけんよとか、ドングリの実をどうにかしないといけないとか、そういうところを一体になって考えていただく、地域の中でリーダーを育成していく、職員もそういうふうに精通し

た人間を育成するような県の講習会にも積極的に出かける、そして集落の方にも参加していただく、そして地域に行ってそのことを具体的に事業として行うというような考え方で事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） ちなみに、先進地の島根県的美郷町でやられておることをちょっと述べますと、美郷町では年間400頭、我が江田島市の半分ぐらいの捕獲ですが、これをいわゆる生産者組合を設置して、食用の肉としたり、あるいは骨と内臓などは飼料化して販売をしております。いわゆる捕獲後の処理なんです、これは後ほどあると思いますので参考に値するものと考えます。

それから次に、鳥獣対策協議会ですが、今まではこの会はほぼ捕獲を重点に置いておりますが、人里にあらわれたり、危険な目にあったりする人もいますので、捕獲後の処理など、衛生面についても問題があると思います。これらの広報広聴、環境、危機管理などを共有して、この協議会の見直しを図るべきと考えますが、どうでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 江田島市の有害鳥獣捕獲対策協議会は、野生鳥獣による被害防止対策の充実・強化、これを図るとともに、関係機関の連携のもと総合的な被害防止体系を確立し、農林水産業被害の軽減等に資することを目的としております。現在まで、確かに捕獲ということで、捕獲がクローズアップされてきましたけど、議員が言われるように、今後防除とか、そこらを中心に関係部署と情報共有して、集落内へ啓発を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 最後になりますが、私はイノシシに精通した職員をまず養成する必要があると思います。この先進地の美郷町では、一人の方ですが、10年ぐらいそこでイノシシ対策として頑張っておられます。臨時では無理だと思います。そのためには先進地に学んで、正しいイノシシに対する生態等の知識を習得して、地域に出向き、講習会等で住民に指導し、広報などでの確に市民に知らせ、保護しながら餌づけをしない運動をみんなで考える必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 議員が言われるとおりだと思います。生態を把握して、どのように対応していくか、そしてそのためのリーダーを育成していく。重要なことだと考えておりますので、市のほうとしても、職員を初め、地域リーダーや育成についてしっかりと頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 本当に最後なんです、人的被害が起きる前に、適正な指導と正しい情報を住民に知らせて、不安のない、安心・安全な環境づくりをお願いして、17番、山本秀男の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、17番、山本秀男議員の一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時56分）

（再開 11時10分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番、岡野数正議員の発言を許します。

○4番（岡野数正君） おはようございます。

4番議員の岡野数正でございます。何分新人でございますので、不明瞭な点もあるかと存じますが、御容赦をいただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、2問、7項目について質問をいたします。

まず、1問目として、健康寿命の延伸でございます。

平成29年度当初予算案において、人口減少を図り、住む人も訪れる人も「『ワクワクできる島』えたじま」づくりに向けた3つの重点テーマが示されております。1つ目はしごとの創出、そして2つ目は子育てしやすい環境づくり、3つ目として健康寿命の延伸が掲げられ、各種事業が展開されていることと思っております。

この3つのテーマを充実させることは、高齢化や人口減少が続く中、持続可能な江田島市をつくる上で大変重要なことであると認識をいたしております。とりわけ、健康寿命の延伸については、健康寿命日本一を目指そうということで主な取り組みが4項目ほど示されております。

まず、1つ目として、市民の主体的な健康づくりの促進、そして高齢者の活躍の場の確保、続いて3つ目として、疾病の予防や早期治療、4つ目として、高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりとなっております。

それぞれの項目の具体の取り組みについて伺います。

続いて2問目、イノシシ対策でございます。先ほど山本秀男議員からも質問がございましたが、昨今のイノシシ被害は目を覆いたくなるような被害を見ることが多くなっております。その被害は市内全域に及び、農作物のみならず、川や道路の崩壊や交通事故など、市民生活に不安を与えるところまできております。そうした中、本市においては、先ほどもございましたけれども、新たな取り組みとして、有害鳥獣に対する心配事や困り事の相談窓口として、イノシシ110番を設置して、初期対応を充実されており、先ほど山本秀男議員の質問によりその状況について確認ができたところでございます。

私の質問と山本秀男議員の質問内容が一部重複するところがあるかもしれませんが、それだけイノシシ被害対策が市民の声として挙がっているのだということを受けとめ、御容赦をいただきたいと思っております。

それでは、次の3項目について伺います。

1項目めとして、現在の市内におけるイノシシ分布及び推定個体数はどのようなになっているのでしょうか。

2項目めとして、市有害鳥獣捕獲班及び有害鳥獣被害対策実施隊の体制はどのようなになっているのでしょうか。

そして、3項目めとして、今後の対応についてでございます。これは先ほど山本秀男

議員からも今後の対応についての御質問がございましたが、将来のあるべき姿、つまり、イノシシ被害の減少を実現するために、どのようなお考えがあるのか伺います。

以上、2問、7項目について、市長の答弁を求めます。よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から、2項目、7点の御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。また、質問が多岐にわたります。答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思います。

初めに、1項目めの「健康寿命の延伸について」お答えさせていただきます。

1点目の市民の主体的な健康づくりの促進についてでございます。

市民の主体的な健康づくりの促進につきましては、2つの事業に取り組んでおります。

1つ目としまして、地域介護予防活動支援事業でございます。この事業は、市民の皆様みずからが、主体的に行っております、通いの場「えたじまんのつどい」としまして実施しております介護予防教室の一つでございます。「えたじまんのつどい」では、高知市が開発いたしました「いきいき百歳体操」を取り入れております。この体操は、誰もが一緒に行えますし、筋肉がつき、生活動作が楽になるなど、効果を皆様自身が身をもって経験できるため、参加が継続できますことから、現在56カ所の通いの場が、市内に拡大してきております。

2つ目といたしまして、第3次健康江田島21計画の策定でございます。今年度終了の第2次計画を見直し、健康課題に対応した施策を総合的に展開するため、さらには健康づくり、食育推進、母子保健の3分野が連携し、相乗効果と推進力を図るため、一体的な第3次健康江田島21計画の策定を進めているところでございます。

次に、2点目の高齢者の活動の場の確保についてでございます。

まず、高齢者の方々の活動支援としましては、市老人クラブ連合会の皆様の活動に対しましての補助金交付事業がございます。高齢者の皆様が元気に暮らしていくため、地域での組織活動をしておられます老人クラブへ補助金を交付いたしまして、皆様の健康意識の向上と健康づくりの自主的な取り組みを支援しております。

また、高齢者の多様な就業機会を確保いただいております市シルバー人材センターの活動につきましても、補助金を交付しております。

次に、3点目の疾病の予防や早期治療についてでございます。本市では、疾病の予防や早期治療の取り組みにつきまして、3つの事業を実施しております。

1つは、健康教育・健康相談事業でございます。この事業は、糖尿病・高血圧疾患の生活習慣病の予防を目的としまして、保健師・栄養士によります健康相談や出前講座などにより健康教育を実施しております。今年度は、食生活改善推進員と巡回健康相談を21回実施いたしまして、延べ297人の方の参加がございました。さらに熱中症予防、感染症予防等のテーマでの、出前講座を9回実施しまして、延べ205人の方の参加がございました。健康相談に関しましては、保健師や栄養士によります保健指導を実施しているところでございます。

2つ目は、生活習慣病健診事業でございます。この事業は、特定健診によりまして、

生活習慣病の早期発見・早期治療と重症化予防を目的として、健康的な生活習慣を実践できますように支援をさせていただくものでございます。受診率向上のため、受診期間の延長や医療機関の拡充、自己負担の無料化などに取り組んでおります。なお、近年の受診率は30%前後にとどまっております、今年度の目標値である45%を目指しまして、広報などにより周知や、受診されていない方への個別勧奨を行っているところでございます。

3つ目は、がん検診推進事業でございます。この事業は、がん検診によりまして早期発見・早期治療により、がん死亡率の低下を目的に、受診勧奨や検診医療機関の拡充、受診料金の一部負担などを実施しているものでございます。しかしながら、受診率は、いずれの検診におきましても国や広島県より低い状況となっております。

今後につきましては、特定健診やがん検診の結果、生活改善や治療が必要とされた方への指導と、受診されていない方への新たな働きかけを実施しまして、生活習慣病の発症や重症化予防、がん死亡率の減少に努めてまいります。

4点目は、高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりについてでございます。

まず、高齢者世帯への見守りの一つといたしまして、消防職員によります「安全・安心とどけ隊」の活動がございます。これは、消防職員が、消防団女性分団と連携を図り、訪問活動により防火指導などを行うものでございます。これには訪問地域に詳しい者を担当者とするとともに、必要に応じて、民生委員・児童委員の皆様との事前協議により実情把握に努めた上で活動に取り組んでいるところでございます。

また、機器によります見守りとして、ひとり暮らし高齢者の方や高齢者のみの世帯を対象に、緊急通報システムの設置及び光回線を利用いたしまして、遠方の家族への安否確認メールなどを行います見守りシステムを実施しております。さらには、見守りが必要な方を要援護者として登録して、その要援護者の方に対しましては、自治会などから選任されました見守り支援員が、月に2回御自宅を訪問いたしまして、相談相手となります、見守り支援ネットワーク事業を社会福祉協議会に委託実施をしております。

最後に、民生委員・児童委員さんの活動支援でございます。民生委員・児童委員の皆様には、高齢者の方の見守りや困り事のおよき相談相手となっておいております。この活動を支援するために、協議会の運営の補助や各種研修会の御案内、活動に必要な経費の一部を支援させていただいております。

今後も高齢者の皆様安心して、江田島市に住み続けることができますよう環境づくりに努めてまいります。

続きまして、2項目めのイノシシ対策について3点の御質問でございます。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の現状の市内におけるイノシシ分布及び想定個体数についてでございます。イノシシの被害は、平成10年ごろに能美島の南部から始まりまして、平成20年ころから市内全域で見られるようになりました。

近年の農作物の被害額は、平成26年度2,181万4,000円、平成27年度1,919万7,000円、平成28年度1,935万8,000円でございます。

捕獲実績は、平成26年度1,112頭、平成27年度850頭、平成28年度

843頭で、今年度も、先ほども申し上げましたが、9月末時点で477頭を捕獲しております。その内訳は江田島町137頭、能美町107頭、沖美町128頭、大柿町108頭で、最近では江田島町で被害がふえております。

イノシシは繁殖能力が高いため、個体数の変動が大きく、捕獲による個体数減少が相殺されることとなっております。また、行動範囲が広いため、被害と生息密度の相関がそれほど高くないものでございます。これらの理由から、申しわけございませんが、個体数の推定や予測が難しいのが実情でございます。

次に、2点目の有害鳥獣捕獲班及び鳥獣被害対策実施隊の体制についてでございます。有害鳥獣捕獲班は、江田島市有害鳥獣捕獲実施要領に基づきまして、自己所有農地のみならず地域の農地をイノシシから守るため、自発的に組織されております。主に銃器で捕獲いたします銃器班の1班と、わなで捕獲いたしますわな班の4班で構成されております。班員は現在49名でございます。

銃器班は、市内全域で銃によります捕獲活動を行っており、わな班は、在住する町内で箱わなやくくりわなを設置いたしまして捕獲活動を行っております。

次に、鳥獣被害対策実施隊は、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律、この法律に基づきまして、積極的にイノシシを駆除していくことを目的に、平成20年に設置をされております。

隊員は14名で、捕獲班の中で3年以上の狩猟登録実績があり、また、捕獲班長全員の方から承認された方に対しまして、市長が任命することとなっております。

活動内容といたしましては、市内全域での捕獲活動や、わなによって捕獲されましたイノシシの「とめさし」を現地に向かい、行っております。また、補助制度等の啓発活動につきましても、実施をしているところでございます。

最後に、3点目の今後の対応についてでございます。

現在の状況から、有害鳥獣に対する取り組みにつきましましては、非常に長い期間を要すると思われまいます。そのため、全市、全庁的な取り組みを考えてまいります。

今後は捕獲、防除に加えまして、環境改善を集落ぐるみ、地域ぐるみで行えるように、集落・地域への啓発活動や勉強会の実施をいたしてまいります。

また、捕獲活動につきましましては、捕獲班員及び実施隊員とも高齢化が進んでおります。捕獲体制を維持するためには、農業者の方のみならず農業者以外の方の加入促進、育成に努めてまいりたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 丁寧なお答えありがとうございました。

まず1項目めの、市民の主体的な健康づくりの促進についてですが、2つの御回答をいただきました。

1つ目として、百歳体操です。江田島市ではいち早く取り入れられ、市内56カ所で実施されているとのことでしたが、現在何人ぐらいの方が参加されているのでしょうか。そしてまた、参加者の平均年齢はどれぐらいなのでしょう、伺います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） ただいま岡野議員に繰り返していただきました、56カ所で市民の皆さんに「えたじまんのつどい」に集っていただいておりますが、約750名の方に参加をいただいております。

また、平均年齢のお尋ねでございましたが、平均年齢は約77.6歳で、最年少の方が58歳、最年長の方は99歳と幅広い年齢の方に御参加をいただいております。

○議長（林久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。それでは参加者の平均年齢が77.6歳ということで伺いましたので、77歳以上の方は江田島市内にどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。概算で結構ですからお願いいたします。

○議長（林久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 77.6歳、平均年齢以上の方のお尋ねでございますが、ただいま後期高齢者の方の数が平成29年度末で、75歳以上の方が5,566名いらっしゃいますので、77歳以上の方といいますとおおむね5,000人程度いらっしゃるのではないかとというふうに推測されます。

○議長（林久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 75歳以上の方が約5,000人ということでございました。現在の参加者数の参加率は、それですとおおよそ15%ぐらいということになるかと思えます。「いきいき百歳体操」は主体的な健康づくりということが基本となっておりますので、あくまでも自由参加で行われているというふうに聞いております。先ほど市長からの答弁でさまざまなよい効果が出ているとのことでした。私も大いに評価しているところでございます。

さらに効果を上げるためには、より多くの方々に参加していただく取り組みが必要ではないかと思えます。現在江田島市では、さまざまな団体の集会や会合が開催されております。こうした機会をうまく活用すれば、さらに大きく広がっていくと考えますが、その点について、今後の進め方をどのように考えておられるのか伺います。

○議長（林久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 御質問ありがとうございます。

「いきいき百歳体操」でございますが、平成27年度からこの取り組みを進めております。2カ年で50カ所、700名を超える方に御参加をいただいておりますけれども、当初は老人クラブ、女性会、民生委員・児童委員の皆さんの集い、そういったところで紹介をさせていただいて、この取り組みを始めたところでございます。ただ、現在男性の方の参加が少のうございますので、これからはまた再度自治会の集まりでありますとか、地域の中でお友達同士で寄って話をされておる場所、そういったいろいろな集まりの場所を捉えて、啓発活動を進めていきたいというふうに考えています。

また、今後の取り組みについては、自主的な集いで多くの方に御参加いただいておりますけれども、この集いを大事にしたいという思いがございますので、こういった形になるかはわかりませんが、助成制度のようなものも検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。ぜひともお願いをしたいと思います。この百歳体操を広めていくことで、介護予防や高齢者コミュニティの充実につなげていただければというふうにお願いを申し上げ、この質問を終わります。

それでは、次の質問に入ります。

2つ目の、第3次健康江田島21計画の策定でございます。先ほどの市長答弁では現在策定中というふうに伺いました。

そこで伺います。こうした計画は、健康づくりに関する目標指針を中心に健康づくりの施策等の計画で定めた事項について検証をし、次期計画策定の基礎としなければなりません。第1次健康江田島21計画では、健康管理・栄養・食生活等々の7分野において、34の目標指数を設定し、5年間にわたって各種、施策を進めてこられたようでございます。そして、第2次健康江田島21計画の策定時には、その結果を市民や関係団体のワークショップ等のアンケートなどで意見収集をし、その結果をまとめており、その評価は改善したものと現状維持、悪化したものが半数ずつという結果になっております。

今回も同様に、第2次健康江田島21計画の検証を行い、全体評価を実施し、第3次健康江田島21計画策定に反映するものと考えますが、現在のところ、どのような評価となっておりますか、伺います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 御質問ありがとうございます。

今、議員御説明いただきました第3次健康江田島21計画でございますが、さまざまな関係機関の皆さんと意見交換を重ねながら、現在素案のところまでたどり着いております。第2次計画と同様に全体評価を行っておりますが、その中で評価値に達した、あるいは改善傾向にあるをあわせると、44%と全体の7割の改善傾向が見られております。また分野別では、睡眠と心の健康、たばこ、アルコールについては半数以上の項目で改善が見られております。ただし、自分の健康状態の把握という項目がございますが、こちらについては約1割の改善と低くなっておりますので、ここらあたりが大きな課題となっております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。それぞれの健康づくり施策によりしっかりとした検証を行っていただいて、具体的な打開策を打ち出し、そして確実に実施していただきたいと思います。どうか計画を具現化していくためにも、さらなる工夫と努力をお願いして、次の質問に入ります。

次に、2項目めとして、高齢者の活躍の場の確保でございます。先ほどの市長答弁では、老人クラブやシルバー人材センターへの補助金の交付などがありました。これは現在ある組織の活動に対して支援していくとの内容でございました。その点については、私も必要と考えますが、高齢者の活躍の場という観点からすると、社会参加が積極的に

行われるよう、広く高齢者全体で取り組めるような仕掛けが必要ではないかと考えるところであります。

そこで伺います。老人クラブの会員数と、シルバー人材センターの登録者数を教えてください。概算で結構です。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 先ほど市長答弁でもございましたように、老人クラブの活動、あるいはシルバー人材センターの活動に対しては、補助金を交付させていただいておるところでございます。その関係書類からの数字でございますが、老人クラブの会員数が平成29年4月現在で、3,078人、シルバー人材センターの登録者数につきましては、11月末現在のところ、203人という数字をいただいております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） ということは、この2つの団体は、高齢者の活躍の場の確保という観点からすればかなりのウエートを占めていると考えられます。しかし、先ほどの御答弁でもありましたように、75歳以上の方が5,500人を超えている現状を考えれば、この方々の社会参加があればさらに大きな力になると考えます。江田島市は現在、市民や地域と行政が一体となった協働のまちづくりを進めております。まさに、高齢者の活躍のする場の確保ができるなら、協働のまちづくりの成功にもつながってくるのではないのでしょうか。つまり、高齢者の活躍の場の確保は、協働のまちづくりの成否を担うといっても過言ではないのであります。本年8月18日、中国新聞に、広島市の新たな取り組みが掲載されておりました。「高齢者生き生き活動ポイント事業」といいます。この事業は、高齢者の社会参加を的確かつ効果的に促進するため、そのきっかけづくりとして、高齢者が行うボランティア活動や健康づくり、介護予防に取り組む活動の実績に基づき、ポイントを付与し、集めたポイント数に応じて奨励金を支給するというものでございます。対象者は満70歳以上の高齢者とあり、ポイント付与の対象となる活動は、地域の支え手となるボランティア活動、そして健康診査等の受診、そして3つ目となりますが、みずからの健康づくり、介護予防に取り組む活動等の内容となっております。

私は、この広島市の取り組みについて大いに称賛している一人なのですが、我が江田島市こそ、このような取り組みが必要ではないかと考えます。新たな事業展開をするとすると予算的なこと、あるいは実施内容など、検討課題は多々あると思いますが、協働のまちづくりを進める江田島市にとっては、さまざまな面で効果的な事業になると考えます。この点について、担当部長の見解を伺います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） ただいま御紹介いただきました広島市が今年度から取り組んでおられます、「高齢者生き生きポイント事業」でございますが、これは以前平川議員の御質問にもお答えしたことがあろうかと思っております。議員に紹介していただいた本市が進めております協働のまちづくりでございますが、福祉保健部においては、福祉における協働のまちづくりをこれからぜひ進めていきたいというふうに考えておりま

す。高齢化率が40%を超える本市でございますので、高齢者の皆さんが地域づくりに積極的に参加していただくことが私たちのまちを大きく発展させていくものになると信じておりますので、この事業については、積極的に検討して、ぜひ来年度の予算化につなげていきたいというふうに、現在福祉保健部の中で協議を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。ありがとうございます。ぜひとも積極的な取り組みをしていただいて、生きがいの持てる社会生活を送ることができるようにお願いをし、この質問を終わります。

続いて、3項目めの、疾病の予防や早期治療の取り組みについてでございますが、先ほど市長から3つの事業を実施しているとの御答弁をいただきました。

まず一つ目の、健康教育・健康相談事業についてです。本格的な高齢社会の到来に備えて、壮年期からの健康づくりと生活習慣病の予防を目的に健康意識の高揚を図るための出前講座や健康教育に力を注いでおられることは、まことによい取り組みと考えます。

また、健康の源は食からという観点から見ても、やはり食生活の改善も必要と考えます。本市の保健師さんや栄養士さん、さらには食育推進員さん等の今後の活躍に大いに期待したいと思うところでございます。これにつきましては、答弁の必要はございません。

次に、2つ目として、生活習慣病健診事業及びがん検診事業でございます。どちらも健康増進法に基づく健康増進事業の一つとして、生活習慣病の早期発見や早期治療が重症化を防ぐためにも重要な健診と考えます。その実施事業におきまして、受診率向上のためのさまざまな支援や工夫を行っておられます。先ほどの答弁では、受診率の低さは市民の理解度や意識の低さが原因と伺いました。

それでは、原因がほぼ特定されているわけですから、今後の展開などビジョンがおありだろうと思います。その点について、どのようなお考えを持っておられるのか、担当部長に伺います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 今後の取り組みについての御質問でございます。

これから力を入れていきたい、今現在も一生懸命取り組みはさせていただいておりますけれども、今後は、治療が必要とされた方、健診で治療が必要とされた方への指導でありますとか、健診を受けておられない方へのさらなる受診勧奨、こういったことに力を入れていきたいというふうに考えております。

また、病気や健診の大切さなどについて、まだまだ御理解をいただけていない部分がございますので、正しい知識や理解を深めるための健康教室などについて、保健師や栄養士による取り組みを拡充していきたいというふうに考えております。

そして、先ほどの協働のまちづくりとの答弁とも重なる部分がございますが、福祉保健部では、福祉における協働のまちづくり、地域づくりを進めていきたいというふうに考えております。地域の中にある生活の困り事であるとか、心配事、そういうものを地

域の皆さんがそれぞれ力を寄せ合って解決していこうじゃないかという機運を高める、これが一番大事なことだというふうに考えておりますので、ソーシャルキャピタルの醸成、これに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） ありがとうございます。短目をお願いいたします。時間が迫っております。

受診率の引き上げは相手がいることですから簡単に解決できる問題ではないと考えますが、健康寿命の延伸において重要なファクターの一つと考えます。今後も先進地等の取り組みも考慮されながら、諦めずに、くじけることなく、市民への意識の高揚に努められ、健康寿命日本一を目指して頑張っていたいただきたいと思います。

それでは最後に、高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりの取り組みについてでございます。

私も、選挙公約の一つとして、高齢者の安心・安全の充実を掲げて選挙戦を戦ったわけでございますが、その際、多くの高齢者の方々と接する機会を得、さまざまな御意見をいただくことができました。御高齢の夫婦や、ひとり暮らしで生活されておられる方々は、体が思うように動けなくなっていく中で、さまざまな不安を感じておられます。日常生活を送る上での不安の解消は、江田島市に住み続けるために必要不可欠なものだと考えております。

先ほど市長答弁で、江田島市におけるさまざまな取り組みをお聞かせいただき、安堵したところでございます。現在行われている安心・安全のための各種事業については、それぞれの部署において鋭意取り組んでおられることと思っております。

しかし、不安をお持ちの方々の目線で考えますと、各部署の取り組みにつながりが感じられないのではないかと考えております。せつかくの事業ですから、効果的にを行い、日常生活のどのような場面でもそれぞれの各部局の実施するその事業が、思い描けるようになれば、不安は解消できるのではと考えます。

高齢者が安心して暮らせる仕組みには、関係部署間の連携をとりながらの事業展開が必要と考えますが、その点についてはいかがでしょうか。そしてまた、そのための会議などは開催されておりますか、伺います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 先ほど市長答弁でありましたさまざまな事業を立ち上げるときには、関係部署が寄って会議をするということはあるけれども、その事業が進みだした後、PDCAサイクルを回すといった視点から、連携会議などを開くということではできておりませんので、この点については大きな課題であるというふうに認識しておるところでございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。部長もその点については理解しておられると受け止めました。

そこで、私が提案したいことがございます。部署間の連携はもちろんですが、事業の

連携でございます。とりわけ、高齢者安心事業につきましては、複数の部署が取り組んでおられます。高齢者安心事業に横ぐしを通すことで、より効果的な安心サービス事業になっていくのではないかと、また新しいアイデアも生まれてくるのではないかと考えます。

これを実現するためには、高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりのための協議のできる常設テーブル、いわゆる関係事業会議のようなものが必要と考えますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 貴重な御提言をいただきありがとうございます。福祉部門においては、地域の困り事を解決するための地域ケア会議というのがございまして、今、一生懸命その取り組みを進めておるところでございますが、それを全庁的に広げていくという御提言であろうかと思っております。この点について、今後さらに知恵を絞っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） それでは、これは終わりになりますけれども、私がお願いしたいことは、定期的な事業会議を開催して、他部局との事業展開の進捗状況を図りながら、事業の協調性を高めていくことで、それぞれの安心事業がつながるものと考えます。効果的な事業展開が、高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりを形づくっていくこととなります。どうか、関係部局間のチームワークをさらに充実させて取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

終わりになりますが、これまで市長答弁について、それぞれ再質問をさせていただいたわけでございます。思いは一つでございます。目指すところは健康寿命日本一でございます。市民の皆様が元気で生き生きと暮らすことができるまち江田島市となるよう切望し、私の一つ目の質問を終わります。

続いて、2問目のイノシシ対策について再質問を行います。

3つの質問をさせていただいたところでございますが、3問目の今後の対応というところにつきましては、先ほど山本秀男議員のほうからも質問がございましたので、割愛をさせていただきたいと思っております。

それではまず1つ目の質問です。イノシシの分布や個体数の推定は難しいとのことでした。確かに繁殖能力が高く、行動範囲も広いため個体数の推定は難しいかもしれません。担当部局でも大変な御苦勞をされていることは十分承知しておりますが、しかし、諦めてはいけません。現在江田島市は鳥獣被害防止計画を定め、鋭意取り組んでおられます。しかしそのベースになるであろう実態把握ができないということであれば、目的達成も困難と考えるわけであります。孫氏の兵法書の中にある名言ですが、「彼を知り己を知れば百戦殆うからず」という言葉がございまして、つまり、敵の実力や現状をしっかりと把握し、自分自身のことをよくわきまえて戦えば勝つことができるというものでございます。

そこで質問です。やはり計画を作成する上で重要なのは、しっかりと現状把握で

はないかと考えますが、その点についてどのようにお考えなのか、部長答弁をお願いします。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 先ほど市長答弁の中にありましたように、市内のイノシシの個体数の総数は把握しておりません。また、国の研究機関等に確認したところ、まだその確定させるというような方法は確立していないということでございます。しかし言われるように、現状把握、これは重要なことだと思っております。現状を把握して、効率的な対策を講じられるものと考えておりますので、今後は現状把握に努めてまいりたいと思います。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 私も今回イノシシの質問について質問させていただくということで、イノシシ対策の先進地事例など勉強させていただきました。その中には、センサーカメラの活用や、痕跡調査、捕獲したイノシシにGPSを取りつけ放すことで生息状況や潜んでいる場所を特定するなど、さまざまな工夫を凝らした調査手法を取り入れて、生息状況、個体数の推計を行っている地域もあると伺っております。

必ずしも、それが正確でベストなものだとは思いませんが、被害対策計画などに反映するためにも、何らかの調査手法が必要ではないのでしょうか。また、先ほどの市長答弁では、9月末現在で477頭の捕獲があるとおっしゃいました。年度で実績を出されているようでしたが、半年で477頭ということになれば、1年で950頭余りとなります。

そこでお尋ねします。477頭の捕獲場所について把握されておられますか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 江田島市有害鳥獣捕獲報奨制度、その中で捕獲時報告書を提出をしていただいておりますので、その中に、大字ごとで把握はしております。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 今のお答えですと、おおよそのところはわかるというふうに解釈をしてよろしいですね。

それではここで私からの提案なんですけど、せめて今でも行える調査として、捕獲分布図というのを作成してはいかがでしょうか。まずは今年度いっぱい続けてみることで、市内全域でどのような捕獲状況になっているのかわかると思うのですが、その点について担当部長としての見解を伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 実態把握の資料としては重要であると思っておりますので、大字単位ではありますけれども、過去にさかのぼって、可能な限り分布図を作成していきたいと思っております。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） ありがとうございます。ぜひとも一つの調査としてまとめていただき、市の広報誌などで公表していただければ、その取り組みが広く市民に周知されることとなります。またいま一度実態把握、いわゆる推計個体数の調査に取り組むこ

とを検討され、その結果を踏まえて、さらに効果的なイノシシ対策をとっていただきますことをお願いし、次の質問に入ります。

2項目めの、有害鳥獣捕獲班及び鳥獣被害対策実施隊の体制についての御答弁をいただきました。有害鳥獣捕獲班は銃器班1班とわな班4班で49名の体制で行っているということでした。かなりしっかりとした体制であるように思うわけですが、そこで伺います。この捕獲班と実施隊の大きな違い、その役割というのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 市長答弁の中でもありましたけど、ちょっと長かったみたいで、端的に言いますと、有害鳥獣の捕獲班は、自己所有農地を有害鳥獣から守るため、合併前から各町で組織されておりました。合併後は各町を一つの班としまして、わな班として位置づけ、組織立て、地元猟友会の方に銃器班として入っていただきました。そして5班ということで現在は捕獲班はできております。

そして、鳥獣被害対策の実施隊のほう、これは有害鳥獣を積極的に駆除していきましようということで、平成20年、その前年に特別措置法が制定されました。そのために平成20年に設置しております。実施隊員はとめさしや啓発活動を任務として、平日を含め、年間を通じて活動していただける方をお願いしております。そのため年6万円の報奨の支払いを行っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。先ほどの市長答弁の中でもございましたけども、捕獲範囲、あるいは実施隊員の高齢化が進んでいるということでした。現在、その点についてちょっと平均年齢について伺いたいんですが、ざっとで結構ですので、大体どれぐらいの平均年齢の方々がされているのか伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 捕獲班員の方の平均年齢が66歳、そして実施隊員の方は69歳となっております。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 高齢化の進む中で、大変な御苦勞をされているわけです。

それでは続いて、皆さんが設置されている捕獲わなについて伺います。江田島市の鳥獣被害防止計画では、捕獲の基本は被害場所を中心に箱わなやくくりわなを設置するとあります。また、捕獲従事者が使用する捕獲機材を導入し、効果的な捕獲を実施するとあります。現在、江田島市が所有している箱わなや、くくりわなの総数はどれぐらいあるのでしょうか。そしてまた、今後の増設計画などはいかがでしょうか、伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 平成29年の3月末で、箱わなに関しましては、江田島班では26基、能美班27基、沖美班27基、大柿班27基、銃器班12基で、合計119基あります。

箱わなは、耐用年数を5年としております。そのため、更新とあわせて各班で管理で

きる範囲で今後とも購入していきたいと考えております。

なお、くくりわなにつきましては、消耗品と考えておりますので、総数は現在のところ把握しておりません。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） やはり、捕獲するための資機材の増強は必要と考えます。しっかりとした増設計画のもと、わな等の充実を望みます。

これまでは捕獲について伺いました。それではもう一方の防除について伺います。鳥獣被害防止計画において、侵入防止柵の整備計画というのが示されております。これはごらんいただければわかると思います。平成29年度の電気柵が100件の7キロ計画されております。防護柵はやはり100件の10キロ、防除網は20件の1キロとあります。平成30年度、31年度についても、同様の数字が掲げられ、設置計画とされております。そうすると、平成29年度からの3年間で電気柵21キロ、防護柵は30キロ、防除網は3キロの整備計画となるわけです。この計画を進めると、3年後、市内の電気柵や防護柵等の状況はどうなっているのか。そしてまた、将来にわたり、引き続き同様の整備計画で進めていくのか。計画の根拠に疑問を持つものでございます。

やはり、実態把握というのは、計画を実行あるものにしていくためには重要なものではないかと考えます。この実態把握の調査方法等の研究を諦めることなく、愚直に進められることを要望して、この質問は終わります。

先ほど、今後の対応ということで山本秀男議員のほうから御質問がありましたので、これについては割愛をさせていただいて、最後に、私のお願いをしたいと思います。

終わりになりますが、現在、全国各地において、有害鳥獣対策が行われております。うまくいっているところ、そしてまたそうでないところなど、これだという特効薬はありません。また対策には多くの労力と費用がかかりますが、しっかりとした対策を行うことで、数千万の被害額を少なくすることができます。将来にわたり、安心・安全なまち江田島市を目指していく上では、このイノシシ問題は避けて通ることはできません。安心な生活環境確保のために、引き続き、先進地等の成功例を参考にされながら、積極的に取り組んでいただきますようお願いを申し上げ、私の質問の全てを終わります。どうもありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、4番、岡野議員の一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。13時まで休憩いたします。

（休憩 12時01分）

（再開 13時00分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番、胡子雅信議員の発言を許します。

○13番（胡子雅信君） 皆さんこんにちは。13番議員の胡子雅信でございます。1年半ぶりにこちらのほうで一般質問させてもらいますけれども、少々緊張しておりますので、早口にならないように進めてまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして、3項目について質問いたします。

まず初めに、1項目として、新たな人工芝グラウンドの整備についてです。平成28年10月に明岳周作後援会が発行しました後援会だよりに、「えたじまをこんな『まち』にします」と題して7つの施策を挙げております。これは明岳市長の公約集とも言えます。市長になられまして7つの施策のうち、1番目の江田島市を基礎自治体として存続する意味のあるまちとし、地方創生のモデル都市に発展させるとあります。これは一つ一つの事業の積み重ねによる市の将来目標を掲げていらっしゃると思います。

それ以外の6点は、個別具体的な事業を掲げておられます。2番目の学校跡地などの遊休地活用で雇用の場を創出するという点については、今年度、旧高田保育園において、障害者就労継続支援A型施設を誘致することで実現しております。3番目の、新たな観光施設の拠点として、宿泊施設の再建をすることについては、能美海上ロッジに変わる魅力ある宿泊観光関連施設の整備事業者を公募し、10月6日には東洋観光株式会社を代表とするグループと基本協定が締結されたところであります。また、4番目の新たな認定こども園、子育て支援センター整備については、国有地を取得して現在、仮称認定こども園えたじまが建設中であります。5番目は、高校生への通学助成や奨学金返還支援事業ですが、今年度実現しております。6番目を飛ばしまして、7番目の新消防庁舎等の整備等については、鷲部及び鹿川の2カ所で用地取得がなされたところであります。

7つの施策のうち、手つかずとも言えるのが、6番目に挙げられている、新たな人工芝グラウンドの整備ではないかと思えます。

市長は、昨年12月の就任後の定例会の所信表明の中で、人工芝グラウンドの整備等についても言及されております。

そこで3点お伺いします。

人工芝グラウンドの整備について、1点目として、どのような施設を考えているのか。

2点目として、財源はどのように考えていらっしゃるのか。

そして3点目は、いづろ構想を着手されようとしているのか。

この3点でございます。

次に、2項目めとして、広島市との教育における連携についてでございます。

本市と広島市は平成26年4月16日に、海生交流協定を締結しました。両市はそれぞれ趣きの異なる魅力あふれる資源を有しており、両市民がそうした資源をお互いに利用し合うことで生活における質や充実感の向上を図ること、及び両市をつなぐ重要な都市基盤である航路の維持に努めることにより、両地域の活性化、さらには広島広域都市圏全体の発展を図ることが協定の趣旨としてあり、両市民の交流促進を目的とする連携項目としては、1、港のにぎわいづくり。2、地域資源を活用した交流促進。3、瀬戸内海を活用した体験環境学習の推進。4、その他両市が協議して必要と認めること。とあります。

また、広島市を連携中枢都市として山口県及び広島県の23市町が、広島市と広島広域都市圏を構成することを目的として、平成28年3月30日に、江田島市を含む市町が広島市とそれぞれ連携協約を締結しております。

広島市と江田島市の連携協約では、生活機能の強化として、子育て支援、教育の充実

が掲げられており、具体的な取り組みとして、保育サービスの広域利用や、放課後児童クラブ職員等の合宿研修など、子育て支援サービス、教育環境の充実に取り組むことが明記されております。

そこでお尋ねします。海生交流協定及び連携協約の取り組みをさらに拡充し、第2次江田島市総合計画及び総合戦略が目指す交流人口増加を観光面だけでなく、教育面からも推し進めるための具体策として、江田島市ならではの特色ある教育活動プログラムを確立し、広島市から船便を利用して三高地区、切串地区の小中学校に通学できる仕組みを検討できないかお伺いいたします

最後に、3点目としまして、汚染土処理施設についてでございます。

昨年12月1日に、沖まちづくり協議会から健康被害や風評被害が心配だと不安の声が募られ、市及び県が説明をしております。また、昨年12月27日に設置事業者から関係漁業組合に対して、事業説明がなされましたが、理解が得られませんでした。本年2月14日には農村環境改善センターで事業者による説明会がありました。これは事業者及び全11漁協からの要請で、江田島市が中立の立場で議事進行を務め、事業者の説明の後、質疑応答という形式で約1時間半にわたる説明会でしたが、出席者の理解が得られたといえるものではありません。その後、3月26日に地域住民及び漁業関係者を中心に汚染土えたじま持ち込み反対協議会が結成され、1カ月で1万人の反対署名を目標に活動しましたが、最終的には総数4万6,745人の反対署名が集まり、広島県に提出されたところであります。なお、江田島市の反対署名は1万2,036人で、5月1日現在の江田島市民の51.6%を占めます。これを受けて、江田島市議会は、6月定例会で事業者の汚染土壌処理事業申請の許可判断に当たっては、地域住民及び関係漁業協同組合と合意形成を前提とすることを求める意見書について議長を除く15名の全員賛成で可決し、広島県へ意見書を提出しております。一方、江田島市に対しては、汚染土壌処理事業申請の許可の判断に当たり、地域住民及び関係漁業協同組合との合意形成を前提とすることを江田島市は広島県へ要請するよう求める決議について、議長を除く15名全員の賛成で可決しました。なお、合意形成については、事業者と地域住民及び関係漁業協同組合との十分な協議の場を通じて、書面による明確なものを求めています。

そこで2点についてお伺いいたします。

1点目としまして、6月議会の定例会におきまして、市に対する議会の議決について、市は広島県に文書による要請をしたのかどうか。

2点目として、江田島市が中立的な立場で事業者と反対協議会等との間に入って、合意形成を図る場をつくることができないかということでございます。

以上、3項目につきまして、答弁をお願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 胡子議員から、3項目、6点の御質問でございます。項目ごとに、順にお答えをさせていただきます。

初めに、私が新たな人工芝グラウンドの整備について、及び汚染土処理施設について

をお答えさせていただきまして、その後、広島市との教育における連携についてを、教育長から回答いたしますので、よろしく願いいたします。

まず、1項目めの新たな人工芝グラウンドの整備についてお答えさせていただきます。

1点目のどのような施設を考えているのかのお尋ねでございます。

現在、本市の基幹となる公園であります江田島公園、能美運動公園、鹿川水源地公園、鹿田公園及び江田島市総合運動公園の5つの公園を対象といたしまして、施設の改修方針などを示します、都市基幹公園等整備基本構想の策定作業を行っているところでございます。

この基本構想は、それぞれの公園の特色を生かしながら、新たな役割や魅力を創出することを目的としておりまして、多くの人が気持ちよく体を動かすことができ、また、交流の輪が広がることによります縁づくりの場としましても活用ができます人工芝グラウンドも取り入れた構想にしたいと考えております。

施設の具体的な整備内容につきましては、基本構想の中でお示しをしたいと考えております。

次に、2点目の財源についてでございます。

本市の厳しい財政状況の中におきまして、大規模な事業となりますことから、財源の確保は、大変に重要なことであると考えております。そのため、基本構想の策定とあわせまして、国の補助金や社会資本整備総合交付金など、できる限り本市にとりまして有利な財源を活用できるように検討を進めているところでございます。

最後に、3点目の構想の着手時期についてでございます。

既に都市基幹公園等整備基本構想としまして策定作業に着手しておりますので、できるだけ早い時期に構想内容をお示ししたいと考えております。

新たな人工芝グラウンドの整備を含めました本市の都市基幹公園の改修・整備を行いますことで、公園の魅力を向上させることは、住む人も訪れる人も「ワクワクできる島『えたじま』」の実現に向けた取り組みの一環となりますので、計画的に実施をまいります。

続きまして、汚染土処理施設について2点の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の決議を受けて県へ文書による要請はなされているのかのお尋ねでございます。

この汚染土処理施設の問題につきましては、平成28年2月2日に広島県から地元調整要綱に基づきます意見照会がございました。これに対しまして、本市は「漁業関係者への周知並びに関係地域住民との合意形成が得られるよう、御指導をお願いする」と回答をいたしているところでございます。

それ以来、「事業の実施に当たっては、地元合意が前提である」という市のスタンスは、これは終始一貫しております。

私が市長に就任いたしました昨年12月以降、市に対しまして「放射能汚染土が持ち込まれるのではないか」などといった市民の皆様からの声が寄せられ始めました。市では直ちに、許認可権を持ちます広島県知事に対しまして、地元説明会を要請いたしますとともに、平成29年1月27日付文書により、「設置事業者へ地域の住民団体及び関

係漁業協同組合に十分説明を尽くし、合意形成を図るよう指導してください」と文書で依頼をしているところでございます。

そして、本年、平成29年6月14日の江田島市議会定例会での決議を受けまして、私が県庁に出向き、広島県環境県民局長に直接お会いし、改めて地域住民及び関係漁業協同組合の方々に十分に説明を尽くすよう、設置事業者への指導を強くお願いをしたところでございます。

そのほか、機会があるごとに県知事を初め、県幹部職員に対しましても「事業の実施に当たっては、地元合意が前提である」という本市の考えを重ねてお願いをしているところでございます。

次に、2点目の市が中立的な立場で事業者と反対協議会等との間に入り、合意形成を図る場をつくることはできないのかのお尋ねでございます。

行政の立場といたしましては、当然のことながら、中立的な立場で一貫して対応しております。

本市におきましても、これまでも何度も県とともに設置事業者及び漁業関係者の皆様等に対しまして、相互理解のために協議について打診をまいりました。しかしながら、現在まで双方の立場、思いに隔たりがございまして、実現には至っていないということが現状でございます。

現状といたしましては、相互理解が不十分で、地元の合意形成ができていないと言えない状況であると認識をいたしております。

設置事業者の方も反対される反対協議会の皆様も、同じ江田島市民であり事業者であります。お互いが相手の立場を尊重しながら、冷静に話し合いをしていただけるよう、引き続き、県と協力いたしまして相互理解につながる道筋を探し、地元自治体といたしまして、できうる限りの努力を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

御堂岡教育長。

○教育長（御堂岡 健君） 広島市との教育における連携についてのお尋ねでございます。

市町村は、その区域内の学齢児童生徒の就学に必要な小中学校を設置する義務があります。また、市町村教育委員会は、就学すべき学校を指定しなければなりません。原則的にはそれぞれ居住している市町村の学校に就学する必要があります。

ただし、保護者からの申し出により、その指定した学校を市内の中で変更することを認める指定学校変更制度や市外の学校への就学を認める区域外就学の制度を設けております。

このうち、区域外就学の認定を行う際には、相手側の教育委員会との協議を行う必要があります。

現在、区域外就学により市内の学校に就学している生徒は2名おります。

区域外就学の希望があった場合は、関係する市町村教育委員会と協議を行い、今後も柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

また、広島市との交流では、海生交流協定のもと、さとうみ科学館が実施している、海辺の生き物観察など江田島市の教育資源を生かした体験・環境学習を行う場を提供し、江田島市の魅力をアピールしております。これからも、「江田島市で学びたい。学んでよかった。」「江田島市に住みたい。住んでよかった。」と言われるような教育環境づくりを進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 先ほど3項目について総括質問させていただきまして、それぞれにおいて答弁をいただいております。これから一つ一つ再質問をさせていただきますので、よろしく願います。

まず、新たな人工芝グラウンドの整備についてございます。

先ほど市長答弁のほうからもありましたとおり、今年度、平成29年度はいわゆる5つの都市基幹公園等、こちらについて今後の整備内容や整備手法等の基本計画を検討するというところでございます。そして、今年度は、江田島市がオリーブの島構想をやっている中で、鹿田公園を1つのオリーブ公園にしてみようかというふうなこともあるかと思っております。そういった今、現状、今年度進んでいる基本方針なんですけども、改めて伺います。この人工芝グラウンドについて、この5つの基幹公園のうちどれかを選定するという認識でよろしいのかどうか。この点について、まずはお聞きしたいと思います。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 御質問の人工芝を、この基幹公園の中に位置づけるのかどうかということでございます。

現在、この基本構想を策定しておりますけれども、この5つの中で人工芝グラウンドをどこに設置するかというものも含めまして、現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） ありがとうございます。

実は、今回質問させていただくには前段がありまして、私が平成27年及び28年の6月定例会におきまして、当時の田中市長に、いわゆる江田島市総合運動公園、こちらのほうを人工芝グラウンド化してはどうかという提言をさせてもらっております。その中で明岳市長の後援会だよりにこういった、まさしく私がやっていただきたいという、新たに人工芝グラウンドを整備して、交流の輪を全県・全国に広げますと、こういったところをもって質問させていただいたわけなんです。

その当時、平成28年6月定例会でも財源のことについて質問させてもらってます。私は今、江田島市、確かに財源、財政調整基金等が積み増しておりますけども、今後の市政運営においては、やはり有利な財源を利用しなければいけないというふうに思いまして、そのときは合併特例債の利用、そして、市長も御存じだとは思いますが、独立行政法人日本サッカースポーツ振興センター、いわゆるtotoの振興くじの助成金の制度があります。こちらは人工芝及び天然芝を新設するに当たっては、最大6,000万円の経費の5分の4、4,800万円を補助していただけるという大変有利な制度

でございます。なおかつ、合併特例債と振興くじの助成金ですけれども、併用は可能でございます。そのときにも検討に当たっては財源等を考慮、検討していただきたいというふうに申し上げておりますけれども、その後、関係部署のほうでは、今回の人工芝の整備に当たって、さらに検討されているのかどうか、この点についてお聞かせください。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 御質問の財源の関係でございます。確かに厳しい財政状況の中で、財源の確保というようなことは大変重要な課題だというふうに思っております。そのため、現在構想つくっておりますけれども、この構想の中で改修方針でありますとか整備内容、こういったものを今詰めている段階ではございますけれども、これと並行しまして、当然事業費というのが見えてきます。そうなりますと、それを実施するための財源どうするかというのが非常に重要になってまいりますので、今、議員御指摘のスポーツ振興くじでありましたりとか、国の補助金、こういったものもでございます。そういったものを今、整理検討しながら、どうした財源をもって事業を進めていくかということも含めて検討を進めているところでございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。それでは、この人工芝グラウンドなんですけれども、よくありがちなのがサッカーグラウンドをイメージしますけれども、実際のところ、江田島市としましては、この人工芝のグラウンドについては、どのように整備と今考えてらっしゃるのか、この点についてお願いいたします。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 人工芝グラウンドの使用目的といいますか、その使用方法についてでございますけれども、現在考えております方針といたしましては、サッカーの使用専用ということではなく、できるだけ市民の多くの方に御利用いただける多目的なものをどうだろうかというふうに考えております。もちろん今結論が出たわけではないんですけれども、そういった方向性で改修方針等を検討しているところでございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。今、実は子育て世代の中では、子供を安心して遊ばせる場所が欲しいというふうなお話も聞いてます。その中で、例えば大柿高校、今、天然芝でございますが、先日、柿高フェスタ2017というものを開催した中でお子様方が、天然芝ではありますけれども、ここで楽しく走り回っている姿を見て、人工芝グラウンドは子育て世代にとってもすごく有益なものであるというふうに感じております。

また、サッカーでございますが、この1月18日に広島県サッカー協会の野村名誉会長が、恐らく市長にお会いになっていると思うんですけれども、確認までに教えてください。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 議員御指摘のとおり、サッカー協会会長様が市長のほうを来訪されまして、私のほうも同席をして、お話はお聞きをしております。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わりました。今、広島県のサッカー協会のほうも、実は人工芝のグラウンドを非常に望まれております。江田島市内にもサッカーをしている小中学生はいますが、聞くところによりましたら、県内のチームが県外に行ってサッカーをしているという現状もあって、ここはやはり広島県サッカー協会としても何とか、特に広島市に近い江田島市にこういった施設があればということでお話があったんではないかと思えます。

そして何よりも、私が先ほど1年半前にも提言させてもらった総合運動公園でございますが、そこには過去17億5,000万円の投資をして整備したという経緯もあります。なおかつ、子供広場という木製のアスレチック場もございました。しかしながら、写真にございますが、平成27年度の子供広場でございます。これがもともとできたときのものもございますね。そういった意味では、先ほど申し上げました、子供さん方が楽しくはだしでも遊ばれる、プラスこういった広場をつくることによって、お子様方、子育て世代のニーズも吸収できるんじゃないかと思えますし、また、この島には、グラウンドゴルフをされている方もたくさんいらっしゃいます。今の人工芝は、どしゃ降りが降って1時間後でもグラウンド状態かなりいいですから、そういった意味では、お子様からお年寄りの方々まで楽しく、先ほどどなたかからの質問ありましたけれども、健康寿命の促進においてもかなり有効なものであり、また市民だけではなく、広島湾周辺の市町の方々にも訪れていただける、こういった設備になると思いますので、どうぞこの点について検討をしていただきたいなというふうに思いまして、時間がなくなりますので、次に移ります。

広島市の教育における連携でございます。

確かに教育長がおっしゃられました区域外就学等というのは、学校教育施行令第9条に定めておいて、例えば広島市と江田島市ということであれば、それぞれの教育委員会が協議をしてなったものについてはできるということでございます。私は今、非常に懸念されているのが、広島市との玄関口である三高及び切串地区において、やはり学校施設の拠点としてあるべきであると思えます。そういった意味で、もちろん広島市教育委員会との協議が必要でございますが、積極的に提言、提案することを江田島市教育委員会としてお願いしたいんですけども、いかがでございますか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 先ほど教育長のほうの答弁もございましたが、区域外就学、これは例外的な措置ということでございます。原則は地元市町村、それぞれの地元で子供を就学させるというのが基本でございますので、江田島市に子供だけ来てくれというふうなのは、なかなか現実としては難しいかなと思えます。ただ、学校のほうが広島市だけでなく、ほかの市町からも選んでいただいて、家族で移り住んでいただけるような学校づくりというのは目指していきたいと思えます。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 四角四面でいくとそういうことになるんですが、やはり海生交流協定という2市間の協定があります。なおかつ、連携中枢都市圏における2市間

の連携協約があるわけなんですね。連携協約の中には、子育て支援・教育の充実というのがあります。本来、いわゆる連携協約は、広島市が中心となって周辺の市町を引っ張っていくということでございますが、逆に広島市の子供たち、お子さんを持つての方々は、江田島市という環境のいいところで教育・子育てさせたいというニーズもあると思うんですよ。そういったところを江田島市が、逆に補完してあげることが私は必要だと思いますが、この点はどうでしょうか。市長、このことについてお答えできればありがたいんですけど。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） すみません。今の海生交流協定のほうでは、当然、今の瀬戸内海を活用した体験、環境学習の推進ということで、江田島市においては、さとうみ科学館、大柿自然環境体験学習交流館のほうで広島市の生徒を招いて授業をしております。江田島市の豊かな自然には、広島市の方にどんどん打って出てるということは、学校ではないんですが、さとうみで江田島市のよさというのは知ってもらうようにはしております。

それと、連携中枢都市圏のほうでございまして、こちらも放課後児童クラブ等と教育委員会のほうは連携しております。放課後児童クラブ職員等専門研修事業、これには積極的に参加させていただいて、平成28年度は18名、平成29年度は今のところ3名の者が研修をしているということでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） これまた広島市教育委員会の中での話でございまして、平成10年度から似島小学校、そして似島中学校を対象として、もちろん教育長御存じだと思いますけども、いきいき体験オープンスクールという制度があります。言ってみれば、小規模校であっても似島という環境、そういった自然豊かな環境で、小規模校ならではの学校で伸び伸び育てたいという方々のニーズに応える施設でございまして。平成29年に似島小学校は合計42人の生徒がおりますが、そのうち、似島以外の方々は36人いるんですね。そういったニーズがあるということでございます。そして、何より今、先ほど申し上げましたように、三高及び切串というのは広島の玄関口でございまして。そして、江田島市に航路、航路事業者等もありますよね。海生交流協定の中にも航路維持も1つの目的ということがございますので、こういったいろいろなもろもろのことを考えると、やはり私はこういった制度というか、江田島市教育委員会と広島市の教育委員会が子供の教育環境の充実という、いわゆる連携協約の目的をちゃんと理解していただいて、発展的にずっとやっていきたいなというふうに思います。

また、これは今回時間が余らないので、この程度にしたいと思うんですけども、自然豊かなすばらしい環境にある江田島市内小中学校で学ぶことによって、江田島のよさを体感していただけます。運動会、参観日など学校行事には、保護者の方々も船に乗って江田島市に来ていただけます。言ってみれば交流人口の増加にもつながり、また、海生交流協定の目的の1つである航路維持にも貢献できるということでございます。そして、江田島市の教育プログラムのかっちりしたものをつくって、行く行くは島の小中学校で

学んだ後に県立大柿高校に行っていただくと、そういうふうな大きな目標を持って、こういった課題に取り組んでいただければなというふうに思いまして、次の質問に移らせてもらいます。

汚染土処理場についてのことでございます。

市長答弁の中で、「このたび、6月定例会における江田島市に対する決議、これについては文書の要請はせず、担当局長及び、事あるごとに知事等にお願いをしている」ということでございます。もちろん、先ほど1月27日には、文書において県に要請を出しているというところでございます。私自身、議会の議決というのは、法的効果を伴わないとは思いますが、やはり住民代表の議会、それが議長以外の15名、賛成で議決したということは、すごく私は重みがあると思います。そういった意味では、口頭ではなく、やはり文書において要請すべきだったのかなというふうに思います。

平成29年1月10日に地元漁協が、沖、美能、三高、鹿川漁業協同組合と能美金属工業団地協同組合等との間における公害防止対策に関する覚書に基づく対処を要請する意見書を広島県に対して提出しましたが、江田島市としまして、この覚書の存在は知っていたのか、確認いたします。

○議長（林久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） この汚染土壌処理施設の問題につきましては、胡子議員のみならず、ほかの議員さん、それから市民、漁業者の多くの方が御心配のことと思います。

それで、4漁協との公害防止協定に関する覚書のことですけれども、今、議員御指摘のあった平成28年の12月でしたか、29年の1月でしたか、その時点で市は認識したということでございます。

○議長（林久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） ということは、平成28年2月2日の県からの照会の際には承知してなかったということによろしいですか。

○議長（林久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 議員御指摘のとおりでございます。

○議長（林久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） それでは、この覚書でございますが、覚書の最後に合意の成立のあかしとして、本書を5通及び謄本3通を作成し、本書は甲、甲というのは4つの漁協でございます。乙、乙というのは、能美金属工業団地協同組合、これが乙でございます。そして、立会人でございますが、3名おります。1つは三菱商事、1つが三菱重工、そして1つが沖美町長なんですよ。立会人は謄本を1通所持することになっておりますが、この謄本、現在江田島市保管をされているのか、この点を確認したいと思います。

○議長（林久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） その後、この文書を確認したところ、今のところ、私の目では確認できておりません。

○議長（林久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君）　　ここは非常に大きなポイントでございます。平成27年に酒永議員が公文書について質問されておるんですよね。結局、旧町時代の公文書をどのように保管しているかということになるわけでございますが、旧沖美町の文書管理、こちらをどのように引き継ぎされたのか、この点についてお聞かせください。

○議長（林久光君）　　仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君）　　旧町の文書につきましては、全部江田島市に引き継ぐということになっております。

以上でございます。

○議長（林久光君）　　13番　胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君）　　ちなみに、こちらの今の覚書でございますが、沖美町のこの課が管轄する文書でございますか。

○議長（林久光君）　　長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君）　　旧沖美町の職員でしたんでお答えしますけれど、昭和40年代に農村地域工業導入促進法という法に基づいて能美の金属工業団地ができたと思います。その誘致に対しては総務課、それと産業課が対応したというふうに思っています。以上です。

○議長（林久光君）　　13番　胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君）　　これは昭和46年に締結された覚書でございますので、46年前のことですよ。ただ、この覚書は本当に重要なものであって、それをしっかり江田島市に引き継いでいないように感じます。ここはやはり公文書、合併してどさくさに紛れてなくなることもあったかもしれませんし、そこはもう一度、今の覚書、しっかり今あるかどうかの確認はしていただきたいと思います。

それで、この覚書の第2条第2項のただし書きに、特定施設の新設若しくは増設又は主要な事業若しくは作業の内容に重要な変更をする場合によっては、第2条第1項の規定に関わらず、事前に甲、つまり4漁協に協議しなければならないというふうに明記されております。

先ほど申し上げましたが、平成28年2月2日に県の照会に対しては、江田島市はこの覚書は承知してないというふうにおっしゃいました。もし仮に、このときに広島県に対して、この地域にこういった覚書がありますと言ったら、県はどのように対応しましたでしょうか。

○議長（林久光君）　　山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君）　　平成28年2月のときの県の地元調整要綱に基づく照会についての市の回答だと思いますけれども、このときに要綱でどのようになっているかといいますと、県の要綱では、土地利用上の問題、環境保全上の問題について、立地市町の意見を求めるということでございますから、覚書がもしそのときに認識されておったとしても、このときの意見には影響がないものと考えております。

○議長（林久光君）　　13番　胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君）　　私、その理屈はよくわかりません。覚書の立会人ですよ、旧沖美町が。今はそれを継承しているのが江田島市なんですよ。当時の市長から広島県

西部厚生環境事務所長に対しては、平成28年2月2日付で照会があった件については「意見はありませんが、事業者に対し、公害防止計画を確実に実施、実行すること及び漁業関係者への周知並びに関係地域住民との合意形成が得られるよう御指導をお願いします」ということなんです。いいですか、公害防止計画を確実に実行するというふうなことを書いてるわけです。まさしくこの覚書には、こういった県の許認可が必要な事業については事前に組合が、いわゆる4漁協に協議をすることって書いてます。江田島市は知るべき立場なんですね。立会人ってそういうことじゃないかと思いますが、この点について、私の解釈がおかしいかどうか、御答弁願います。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 確かに公害防止協定に関する覚書が認識できていなかったというのは、素直に申しわけないと思います。ただ、平成28年2月の時点で、県から市に対する意見照会がありました際に、このときにその覚書の内容については承知はしてなかったわけですけれども、この時点で市としては県に問い合わせをしています。どういうことかといいますと、市としても漁協の同意が必要であるのではないかというふうに感じました。それはなぜかといいますと、ちょうど横網代の湾内は漁業権放棄してございますけれども、そのすぐ沖合には漁業権があります。それから、今回のこの施設の汚染土壌の搬入は、船舶による搬入がほとんどであるということから、これは地元の漁協の了解が必要であろうと判断してといいますか、市としてはそれを求めたいというふうに思いまして、市から県に対する意見書に漁協の同意を求めたいということを入れたいというふうに申し上げましたけれども、先ほど言いましたような土地利用上の問題、それから環境保全上の問題、これ以外のことは基本的には県としては意見書として求めてないと、市のほうに求めてないということから、この2月の意見書についての回答ですけれども、意見はございませんけれども、その説明を尽くしてほしいと。意見はありませんけれどもというのは、県はその施設から100メートル範囲内を指定したいということで、これに対して意見はどうかということでしたから、それについて、市は漁協の同意を求めたいということ調整しましたけれども、それは難しいですよという返答があったもんですから、100メートル範囲については、これについては、意見はございません、ただ、しっかりと説明を尽くしてくださいよという意見書で返したということでございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 市民生活部長も当時は市民生活部長ではありません。そして明岳市長も当時は市長ではありません。ですので、今、最終的に起こったことというのは存じてなかったということでございます。

ただ、ここは副市長にお聞きしたいんですけども、その当時いらっしゃる中では、やはり副市長が唯一の方なんです。今の覚書を承知していなかったことによって、結局、県の事前手続は終了しているわけですよ、5月19日に。もし、仮に覚書を市が県に対して、確かに土地としては、先ほど市民生活部長がおっしゃった100メートルというような土地についてでしょうけども、その立地する工業団地の中での覚書、公害防止に関する覚書ですから、それについて、今、当時の責任者の中の1人として、どうい

うふうに思われますか。

○議長（林 久光君） 土手副市長。

○副市長（土手三生君） 経緯については今、山井市民生活部長のほうから申し上げた内容のとおりなんでしょうが、市長のほうから29年1月27日に知事のほうに文書を送っております。その文書の中で、2月12日に回答した以降に、この覚書をうちが確認できたというようなところの部分を踏まえて、要するに市民の合意がない以上はそこらのところについては事業所のほうに指導していただくというような文書でお願いしてきておるようでございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 結局、4漁協は、県に対して覚書に基づく意見書を出しました。この覚書について、後から県が知るところとなって、地元調整において事後的に問題になっているのが、私、今回の案件であると思います。

平成29年2月定例会で登地議員の質問に対して市長は、先ほども申し上げたと思いますが、「江田島市内の市民、事業者も市民ですよ。漁協関係者とか反対されている方も市民です。同じ市民の方がこうやってもめてるということは本当に情けない、悲しいことだと思います」というふうに議事録には書いております。ただ、今思うと、この悲しい出来事を引き起こしたのは江田島市なんです。覚書を県に、事前にこういうものがありますということをお伝えれば、県もいわゆる100メートルの中ではなくて、4漁協とも事前に話をしなければならぬということがわかるわけじゃないですか。あとから今、県も大変なんです。こういう覚書があることを江田島市から聞いてないから。県だって覚書の立会人じゃないですから。立会人は旧沖美町ですから。いわゆる今の江田島市ですから。江田島市がそこを言ってないことによって、今、こういう悲しい出来事が起こってるわけですよ。そこをきっちり明岳さんに御認識していただいて、県の許可の事業だから江田島市は単に県に要請するだけじゃなくて、現実に江田島市が引き起こしている悲しい出来事なんです。ここを十分御認識していただきたいというふうに思うわけなんです。これについて市長、どうでしょうか。市長からお言葉をいただきたいんですけど。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） すみません。少し話をさせてください。

まるで、この覚書の不承知が、現在の事態を招いてるかのごとおっしゃるのは少し私は違うと思うんですけども。この件につきまして、県とも覚書のことにつきまして、るる協議をしておるわけですけども、県の立場は、この許認可については、それは関係法令等に基づいて行くと。地元調整については、地元調整要綱について行くと。覚書は覚書のことなんで、それはいわゆる民民といいますか、能美金属工業団地と、それから漁協が甲乙ですから、そちらで解決すべきものということが、県の現状でもそういう認識でございます。

○議長（林 久光君） 明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま胡子議員から、いろいろこの経緯についてもお話をされました。先ほど覚書についての認識、立会人としての認識が平成28年の2月の段

階ではなかった。それはそのとおりだと思います。しかしながら、我々行政というのは、法令の中で業務を遂行していきます。さきの漁協と金属団地の協定については、あくまでも甲乙間の契約ということであります。私は少し胡子議員さんの質問に対して思うのは、果たして市がそれだけの責任があるのだろうか。その段階においてですね。じゃあ、漁協組合の方には、その事前の話、説明会も実はあったと私は聞いております。その段階でそういう覚書があるのであれば、漁協の関係4漁協が協議をすべきという内容のことであると思います。立会人というのは、いろいろその覚書になりますけれども、義務規定はございません。甲乙間で約束したことを立ち会った。そして、その工業団地を計画し実行してきた沖美町当時として、責任を持って公害防止やっっていこうという趣旨のものでありますから、こういった新たな事案に対しての部分、沖美町、そして今は江田島市ですけれども、それに波及をするのかというのは、私は甚だ疑問であります。その点については申し開きをしたいと思います。

そして、私が申し上げてるのは、ほんとに同じ江田島市民であり、江田島事業者なんです。ともにこの江田島市をよくしていこうという中で、その事業に反対・賛成もあるでしょう。でも、冷静にその施設はどういったものか、搬入するものは何か。逆に、漁協の方が不安に思われることを設置事業者の方は聞いて、それに対してこういうふうに対応しますとか、そうしたるるやりとりをやっていただいた上で、県が私は判断すべきというふうに思っております。ですから、県知事にも申しておりますけれども、そういう話し合いの場が、まだ一度、二度ぐらいしかないのに、すぐさま結論は出さないでいただきたい。あくまでも住民の方、漁協の同意を得てから判断をしてくださいというふうにはお願いをいたしております。これは、私は行政の立場であると思います。余り法令に反するようなことを私ども行政執行部が踏み出すと、ほんとに市民の方に逆に不安を与えかねないとは危惧しております。今の江田島市の実情、反対運動の方々のお気持ちも十分わかります。そして、設置したい事業者の方もいろんな資金繰りもあるんでしょう。そういう思いがわかりますから、どうか冷静に本当に話し合いを、私どもも立ち会って前へ向いていきたいと思っておりますので、そのための御支援御指導を賜りたいと思います。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 市長のお考えは、今、この議会及び傍聴した方々も十分認識はしたと思っておりますので、この点はこの程度にします。

実は覚書に、13条に協議というのがあるんですが、甲及び乙が協議する場合には、できるだけ町、今の江田島市及び県の参加を要請するものとするので、どちらかの一方が中立的立場の方が行司にならないと、お互い甲乙が感情論で闘うのはまずいと思います。そういった意味では、しかるべき方、担当部長ではなく副市長が適任かと思っておりますけれども、しかるべき方々が現状をしっかりと、お互いの協議の場をつくっていきましょうということで、ぜひ音頭をとっていただきたいというふうに思います。

それと、汚染土は9割が海上輸送です。市の広報5月号にも折り込みがありました。ここに関東以西の各地から搬入されるということも明記されてます。私も2月14日説明会に行きましたけれども、設置業者からは関東以西ということでお話を聞いてます。し

かし、設置事業者が広島県に提出している汚染土壌処理施設の設置に係る事前協議書、こちらには受け入れ範囲が日本全国となっているんですよ。この点について市は把握しているのかどうか、この点についてお聞かせください。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 搬入する汚染土について、説明会では関東以西と言いつつ、事前協議書では全国となっているということですがけれども、私の認識としましては、当初、事業者さんが事前協議をする段階では、どこから搬入するのかわからないので、とりあえず広めにとって日本全国にしておこうということにしたけれども、現実的には関東以西でしか考えていないというふうに認識しております。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 県に対する提出した書類に日本全国というふうにあることは、今、この議場の場にいる皆様方にもお知らせいたします。

もうそろそろ時間がなくなるんですけども、江田島市は御存じのとおり、カキ養殖で呉に次いで全国第2位、そしてカキ以外の漁獲高では、平成26年では8,611トン、これは広島県内の生産量の47.6%を占めております。このたびの案件では、江田島市、そして市民にとって、また広島県の水産業において何が最善かという点を考慮していただかなくちゃいけないと思います。

今、江田島市には、カキもしくは水産業を輸出されている方々もいます。私も実際、その事業者さんのところに行きました。中国からのバイヤーさんから、こういったものがあれば取引停止しますというふうな書類も入ってきたのを見ました。言ってみれば、幾ら安全だといったものがあっても、消費者というのはこういった風評被害、ここが一番怖いんです。そこを払拭させるべく、副市長をトップとした対策のチームを組んでいただかない限り、今後も平行線をたどらざるを得ない、このように思います。

やはり市長がおっしゃる、職員は市民の喜びをふやし悲しみを減ずるという役割がありますので、ぜひ市長以下、全職員、関係する職員の方々に、こういった思いで対応していただきたいと思います。

最後にですけども、これは先ほど一番初めに、今、市長のほうは、現状ではまだ合意に至ってないということですが、これでよろしいですね。海上デモとかありましたけども、こういった状況は、まだ江田島市としては両者の合意ができてないということを確認したいんです。そこだけ教えていただきまして、私、質問を終わりたいと思います。

○議長（林 久光君） 明岳市長。

○市長（明岳周作君） 今、おっしゃられるように、現状では協議は整っていない、説明は不十分だと私は思っております。

○議長（林 久光君） 以上で、13番、胡子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時10分まで休憩いたします。

（休憩 13時59分）

（再開 14時10分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番 熊倉正造議員の発言を許します。

○5番（熊倉正造君） それでは、5番議員、熊倉正造でございます。

江田島市議会において、質問のできる光栄を与えていただいた関係者の皆様に感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして、2問、4項目について質問いたします。背景説明が少し長くなりますが御了承ください。

まず、第1問として、江田島市の陸の玄関に当たる大君地区のまちづくりについて、4項目でございます。

早瀬大橋をおりて最初の集落は大君で、江田島市大柿町大君です。江田島市にバスや車で来る観光客を「安徳天皇ゆかりの地・大君」の大きな垂れ幕が迎え、歴史あふれる島と思い、わくわくしながら進むと、国道左手に荒廃した紡績工場の跡地が見え、寂れた工場跡は見るに無残な姿をさらしています。そこを過ぎると、すぐ雑草が生い茂る、これまた無人の建造物であることとわかる旧大柿高校大君分校が目に入ります。そこを過ぎて、大君唯一の信号機のある大君交差点に差しかかると、廃校であることが一目瞭然の旧大君小学校、さらに使用されていない旧呉農協大君支店と無人の建造物が続きます。これでは江田島の海軍兵学校の歴史や自然あふれる緑の島と夢を抱いて入島してきた観光客が、江田島市に入った途端に廃墟のような建物を連続するのを見てがっかりし、江田島に対するイメージをダウンさせます。交流人口の増加を図り、江田島市との縁を有する人をふやすことが市の総合戦略にも掲げられています。陸の玄関、大君地区が、このような廃墟の集落でよいのでしょうかと思うものです。

そこで伺いますが、まず、第1項目として、旧紡績工場跡地についてです。

広島県教育委員会がまとめた県の近代化遺産に取り上げられたユウホウ能美工場が、平成25年9月に操業を停止して4年がたちます。民間の行う事業に意見を述べるのは難しいと思いますが、旧紡績工場跡地は大君地区の中央部の広大な部分を占めており、将来的にここにできるであろう建物が、バスや車で入島する観光客等に江田島の第一印象となります。それほど重要な場所なんです。

旧紡績工場跡地の今の所有者は誰なのか、この跡地が今後どのように活用されるのか、住民として不安が先立ちます。旧紡績工場跡地の所有者と公式・非公式を問わず、どのレベルの話し合いでもよいのですが、話し合いをしているのでしょうか。話し合いの経過、内容について、その情報を住民とともに共有してもらいたいと思うとともに、その結果に基づき、住民との意見交換の場を設定していただきたいと思うのです。

以上のとおり、江田島市の陸の玄関に当たる大君の中心部にある旧紡績工場跡地について、市はどのように考えているのか伺います。

第2項目として、旧大柿高校大君分校跡地について伺います。

平成21年3月末をもって廃校となり、県が所有する未利用財産です。この跡地は、校舎、体育館を備え、すぐにでも使用可能なような状況ですが、市としては旧大柿高校大君分校について、どのように考えているのか。また、これまで県と何らかの協議を持ったことはあるか、あわせて伺います。

第3項目として、オリーブファクトリーとのまちづくり協働体制についてです。

旧大君小学校の校舎は現在、大君自治会館として自治会が市から借り受け、大君まち

づくり協議会、自治会、女性会、長寿会、そしてサロンや少林寺の愛好者、料理研究会等が使用し、場所的にも大君のほぼ中心にあり、極めて貴重な施設です。

一方、グラウンドの一角にオリーブファクトリーがあり、その一部であるレストランは着実に客がふえ、呉市民にまでほぼ認知され、サイクリングの姿で開店を待つ人も見られます。いずれオリーブファクトリーが手狭になることが予想されますが、市はオリーブファクトリーとの旧大君小学校の跡地・建物を、都市計画まちづくりとしてどのように考えているのか。

また、江田島市公共施設のあり方に関する基本方針に、旧小学校区単位にまちづくりや地域活動の拠点となる交流プラザを設置するとあります。旧大君小学校区の交流プラザの計画年度、施設の規模、施設内容、設置場所等をどう考えているのか、あわせて伺います。

第4項目として、大君交差点周囲のまちづくりについてです。

交差点付近に、旧呉農協大君支店の建物があります。長く放置され、古く汚れた広告は剥がれ、使われていない建物であることがすぐわかります。建物の外観も年ごとに汚れており、無残になっています。江田島市の陸の玄関にふさわしい景観づくりのため、所有者との話し合いを持たれていますか。また、この建物と国道を挟んだ反対側には歩道がありません。オリーブファクトリーのレストランに来た客が、待ち時間を利用して大君を散策しようとして、歩道のない交差点に差しかかり、通行する車両に危険を感じて戸惑っている様子がたびたび見られます。この危険な通路、通路といっても実態は道路脇の側溝なんです、この危険な通路は距離にして10メートルもありません。旧呉農協大君支店の建物の所有者と景観を含めたまちづくり協働体制とあわせて、歩行者に対する危険を早急に除去するための歩道新設について、市の見解を伺います。

続いて、2問目ですが、大君連絡所の復活についてです。

大君の歴史を啓発する会発刊の冊子「大君と安徳天皇」の前書きに、大君の集落は人口842人、433世帯、高齢化率50.1%であり、市役所・支所や学校等の公的機関はなく、銀行、農協、ガソリンスタンドもないと書かれているとおり、大君地区はとてつもなく不便な地域と言えます。大君地区の公的機関の1つであった大君連絡所が閉鎖されたのは平成19年9月30日です。閉鎖されてから10年、住民の高齢化は確実に進み、大柿高校方面のバス便の減少等で不便さは増大しています。例を挙げれば、午前中家事を片づけて、午後から市役所へ行くとなると、14時38分の1便のみが利用可能です。バスをおりて歩いて市役所へ行き、所要を済ませて1時間ぐらにかかると、帰りは16時28分の1便のみが利用可能です。この不便を解消するには出張所とは言いませんが、せめて連絡所を復活することだと思います。大君地区より市役所・支所に近く、人口の少ない地区に連絡所が置かれております。これらを勘案して、1日オープンとは言いませんが、月・水・金の隔日、あるいは半日のみ勤務態勢の連絡所を復活していただけないか、市の見解を伺います。

また、前述の交流プラザは、市民センターの集会機能を補完する施設と定義されています。近い将来、設置されるであろう大君交流プラザに、連絡所と同程度の行政サービス機能を持たせることはできないか、あわせて伺います。

以上、2問4項目について答弁をお願いします。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 熊倉議員から、2項目、5点の御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。

まず、1項目めの大君地区のまちづくりについてお答えをさせていただきます。

1点目、旧紡績工場跡地の活用についてでございます。

大君地区に所在いたします株式会社ユウホウの旧紡績工場跡地につきましては、呉市を所在地といたします民間企業が取得されたと認識しております。

また、旧紡績工場跡地の活用方法につきましては、現在、社内におきまして検討を進めておられるとお伺いしております。

この場所は大君のまちづくりに大変に重要でありますし、また、大きく影響のある場所でもございます。このため、市といたしましては、民間企業の描く利用構想に関する情報収集に努め、その周辺を含めました大君地区全体の将来イメージを描いていくことによりまして、にぎわいと活力づくりにつながるよう取り組んでまいります。

次に、2点目の旧広島県立大柿高等学校大君分校の県との協議についてでございます。

旧広島県立大柿高等学校大君分校は、昭和39年4月に開校されまして、平成21年3月に閉校いたしました。その土地は、教育振興を目的としまして昭和46年12月に旧大柿町から広島県へ寄附をさせていただきますして、所有権移転が行われております。

閉校後は、広島県が普通財産としまして管理しております。そして、平成24年度には、県有地売却の一般競争入札が行われました。しかしながら、入札申込者はなく、現在は土地及び建物がそのまま残存した状態となっております。

旧大君分校の所在地は、能美町・沖美町方面への道路と江田島町方面への道路の結節点に近接しておりまして、本市を訪れる際の陸の玄関口でございます。

そのため市としましては、旧大君分校の敷地を市外との交流やまちづくりの拠点としまして有効活用できる可能性があることから、本年、平成29年2月6日に広島県に対しまして、土地の移転に係る経緯などを鑑み、土地の無償譲渡など有効活用する際の配慮をお願いしているところでございます。

次に、3点目の大君交流プラザについてでございます。

本市では公共施設のあり方に関する基本方針に基づきまして、地域内に複数ございます施設を集約することで、まちづくりや地域活動の核となる安全性の高い拠点づくりを進めております。

大君地区におきましては、旧小学校を活用しました地域活動を活発に実践されており、江田島オーリーブファクトリーの参入と相まって、協働と交流の拠点として発展の可能性を備えた地域であると考えております。

一方、地域活動の拠点であります校舎の老朽化は進んでおりまして、旧耐震設計の建物であることから、このまま使用を続けることは難しいと認識をいたしております。

大君交流プラザの整備につきましては、協働のまちづくりの視点を踏まえつつ、本市の陸の玄関口にふさわしい魅力的なまちづくりを進めるため、地域、企業、行政が協力

体制を築き、一体となって地域の活性化を図る必要がございます。

こうしたことから、大君交流プラザの設置につきましては、江田島オーリーブファクトリーの状況を見据えまして、しっかりと全体像を見きわめた上で、地元の皆様と協議しながら適切に対応してまいります。

次に、4点目の大君地区の景観等及び歩道新設についてでございます。

まず、景観等についてでございます。

本市におきましては、良好な景観の形成や公衆に対します危害の防止という観点から、広島県が制定いたしました屋外広告物条例に基づきまして、看板や張り紙など屋外に設置されております広告物の規制を行っております。

議員御指摘の広告等が、この条例の規制の対象となるものであるのかどうか、現地を確認した上で対応をさせていただきたいと考えております。

次に、歩道新設についてでございます。

議員御指摘の箇所は、道路管理者でございます広島県が平成12年度に国道487号交通安全施設等整備事業としまして、歩道の整備に着手をいたしました。しかしながら、関係地権者の方との用地交渉が難航いたしましたことから、平成19年度に休止となっております。そのため、歩道が未整備のままとなっている箇所がございます。その後、平成27年度に入りまして、地元の皆様から改めて整備要望がございました。

本市といたしましても、歩道の整備は必要であると考えておりまして、事業主体でもあります広島県にお願いをし、今年度より事業を再開していただいているところでございます。

現在、本市も協力しながら、関係者の皆様に事業への協力をお願いしているところであり、歩道の早期整備に向け、県と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

続きまして、2項目目の大君連絡所の復活についてでございます。

大君連絡所につきましては、合併後の平成18年10月1日に、当時の行財政改革の一環としまして、他の3つの出張所、連絡所とともに廃止されております。

当時、類似の市町に比べまして、本市の出張所等の数は突出して多くございまして、財政面からも出張所等の廃止を検討することは避けて通れない課題でもございます。これは、現在におきましても同様でございます。

そのために、市民のさらなる利便性の向上と、出張所等の廃止に伴います行政サービスの低下を最小限にとどめるための受け皿を目的といたしまして、平成19年2月1日から、商業施設内におきまして市民サービスセンターを開設したという経緯がございます。

また、平成29年11月13日から本格運用されましたマイナンバー制度によります情報連携により、これまで各種の手續の際に必要とされておりました住民票等の添付が不要となりつつある中で、今後の住民票等の請求件数はますます減少していくと考えられます。

大君地区を初め、出張所等のない地区の皆様には大変御不便をおかけしておりますことを重々承知しております。なお、厳しい財政状況の中、何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、人口減少と少子高齢化が進む社会に対応しました暮らしやすい江田島市とすることは、私どもの喫緊の課題でございます。他市の取り組み事例につきまして、調査・研究を行って市民サービスの向上に全市を挙げて取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 先ほど市長回答の旧紡績工場跡地でございますが、民間が取得されたと言われましたけども、その取得年月日と、差し支えなければ民間企業名をお知らせ願えないでしょうか。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 申しわけございません。取得年月日は把握しておりません。しかしながら、先ほど議員のお言葉にあるようになってしまいうんですが、民間企業の保有財産に関する情報でございますので、取得された企業名をこの場で公表することは御遠慮させていただきたいと思っております。すみませんがよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） やはり市長も言われたように、大君というところは江田島市の陸の玄関に当たるという、これは情報を共有していると思うんですが、陸の玄関口として重要な大君が、民間企業からその玄関にふさわしくないものを建てられてからでは遅いということで、何とかこちらから先制攻撃で言えないかと。

一番恐れているのは、大君の中心部の広い部分を占めているところに、ミカン畑やオリーブ畑、これをつくられることが一番ふさわしくない、陸の玄関にふさわしくないからだと思ひます。そして、もし陸の玄関にふさわしい建物を具体的に言えば、私は美術館、水族館、歴史館、植物園などと思うのですが、この辺を早目の先手で示されて、民間企業をリードしていくという活動が欲しいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 議員おっしゃるとおり、玄関口ですので、ふさわしい、ふさわしくないということはあると思ひます。ただ、民間企業のほうもその土地を購入するに当たり、いろんな計画でありますとか、いろんなものを持っておると思ひます。先ほど市長の答弁にもございましたように、その計画を市がリードするというのはなかなか難しい部分がございます。情報はしっかり収集して行って、先ほどの答弁にもございましたが、地域、行政、民間企業、そういうものが一体になった形で、にぎわいをつくれるような形で進めていきたいと考えておるところでございます。

現在のところは一生懸命情報収集に努めるということで、今、どうなるかというのは公式な形では、相談とかいうのは、情報提供としては正式にはもらっておりませんので、そのあたりのところを、先ほど議員さんも言われたように、情報収集に向かうということも考えていかなければならないと思ひております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 私の原稿の中でも言いましたけども、旧紡績工場跡地、これが民間に取得されたということであれば、相手はおのずからわかるものですが、この跡地の所有者との公式・非公式な会合、あるいは、どのようなレベルでもいいんですけども、そういう話し合いを持たれたことがあるのか、今後持つつもりはあるのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（林久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） いろいろな情報が入っておりますが、非公式での話はあったように思っております。ただ、民間企業から正式な話としては提供をされてはいないということでございます。

以上でございます。

○議長（林久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 大君交差点のまちづくりのことで市長から答弁がありましたけども、私の原稿でも言いましたように、あそこは歩道ではないです。側溝の上を歩いているという状況でございます。ほんとに歩行者に当たる住民や観光客が、いつ交通事故に巻き込まれるかという不安に、いつも自治会長として駆られておりますが、このような危険を一時も早く除去する必要があると思っておりますが、先ほどの話からさらに進めて、工事の完成日時の具体的な見通しは持たれていますか。お願いいたします。

○議長（林久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 歩道新設にかかります工事のスケジュールということでございますけれども、現在、関係地権者の方に事業への協力をお願いをさせていただいております。この12月末に、まずは現地の土地の境界の確認をするという作業の状況でございますので、この作業を進めていかせていただいて、その後、用地の交渉といたしますか、用地の買収にに応じていただけるのかどうか、こういった交渉も入ってまいります。こうした交渉を経て、用地が全て整いまして工事という手順になってまいりますので、今、明確に工事の時期がいつかというのは大変申し上げにくいんですけども、県から事業スケジュールの予定というか見込みということで聞いておりますと、平成31年度に工事ができればというようなことはお聞きをしております。

以上です。

○議長（林久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 先ほど言いましたけども、旧大君小学校の跡地にオリーブファクトリーがあります。これが手狭になることは目に見えてるんですが、この小学校跡地がなくなったことを考えた場合、今、小学校跡地では運動会や盆踊り、とんど祭りが行われて、それから使用団体は、自治会、女性会、百歳体操やサロンや少林寺拳法及び同級生会や同窓会等が使われているんですが、この大君小学校が使えなくなった場合の代替地について、市は考えをお持ちでしょうか。

○議長（林久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 今のところ、オリーブファクトリーが拡大して行って、旧大君小学校のグラウンドがなくなっていくということを議員さんが懸念されておられるということで、先ほど答弁の中にもございましたが、旧ユウホウ跡地、旧大君分校、

大君小学校、大きい土地が3つあります。それをどういうふうにも有効に動かしていくかということは今、民間企業のほうがユウホウを取得されましたので、市としては大君分校のところについて、市のほうで有効活用の案があれば、先ほど答弁でもございましたが、有効活用できるようであれば、県のほうに御協力をお願いしたいと。あそこの広い土地を3つのセットで、企業、地域、行政、どういうふうにしていくかっていうのは、今から考えていくという段階に今あると認識しております。

先ほどあった交流プラザの件につきましても、交流プラザいろんなものについては、当然のごとく、地域の市民の方々の意見を十分に聞いた上で設置していく、設置するか、移転するかわろんなことが今から考えられると思うんです。ただ、今のユウホウ跡地を民間企業が取得されたということがきっかけになって動き出してくるというふうには今も考えておるところでございます。したがって、今の跡地を取得された企業、それからオリーブファクトリー、その後の動き、どういうふうにしていくっていう情報を集めた上で、市のほうもそれに見合ったような協力して、そのあたりの調整をしていきたい、そういうふうには考えています。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） 最後の質問になるかと思いますが、大君が江田島市の陸の玄関にふさわしい、市長が言われたように、江田島町のほうに向かう車、能美町のほうに向かう車、必ず大君を通るわけでございます。それで今、部長から話がありました旧紡績工場、大柿高校跡地、小学校跡地、この辺を勘案した場合に、市長や部長の口からは出てきませんでしたが、江田島市に道の駅という考えはございませんか。お答え願います。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 道の駅というふうには特定されませんが、集客施設、それから交流プラザ、そういうもので考えていきますと、従前からそのような施設はできないかというようなことはずっと言われてきております。しかしながら、集客施設につきましては、ターゲットとするお客様です。それから、販売する物の自給状況であるとか、いろんな情報が必要でございます。施設整備の財源確保、維持管理、運営体制、ランニングコストなど、多く課題が山積しております。

まさに今回御質問がございました、民間企業がどういうふうな施設をつくっていくのか、どのような利用形態を持っているのかということも、機能分担や方向性全体イメージに考慮に入れる必要があると考えております。

このようなことから、質問にあるように集客施設のような施設の設置につきましては、民間企業の状況を注視しながら、今後いろんな情報を集めながら研究していきたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） すみません。また追加しましたけど、今、言われたような民間企業の動き等がわかった場合には、やはり江田島市と大君住民との情報の共有という

ことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、5番、熊倉議員の一般質問を終わります。

続きまして、7番 酒永光志議員の発言を許します。

○7番（酒永光志君） 7番議員の酒永光志、通告に従い、2件の一般質問をいたします。

最初に、カキの採苗不調及びその対策について質問をいたします。

先般、中国新聞紙上で、「カキ再び採苗不調、広島湾不足の業者相次ぐ、来週以降出荷影響も。」との報道があったことは、皆様、御承知のとおりと思います。全国第2位の出荷量を誇る本市の状況も深刻で、報道のとおり、必要量の2割から3割しか確保できない生産者が多く、来年も採苗できなければ死活問題になることが予測されます。

これまで江田島市、特に沖美町の海域は安定的な天然採苗の拠点として利活用され、種苗生産と安定的なカキ出荷に貢献してきたところでございますが、ここ5年間のうち、3年が採苗不調となり、広島湾において、今後もカキ養殖が継続できるのか。また、本市の一大産業の存続に強い危機感を抱いております。

そこで、本市、本県のカキ養殖業の最大のメリットである天然種苗の安定的な生産に向けて、生産者、地元自治体、県、国、関係機関が一体となって、より一層の原因究明と対策を講ずるべきであると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

2件目は、イノシシ捕獲後の現状と対策について質問いたします。

拡大するイノシシの被害対策については、山本秀男議員、岡野数正両議員が質問をされましたので、私は捕獲後の処理対策に焦点を置いて質問をさせていただきます。

本市でのイノシシの捕獲数は、ここ四、五年では、平成26年度の1,105頭を除き、近年は800頭前後で推移をしております。その被害は全市域に及び、今後も引き続き被害対策が望まれるところですが、イノシシ捕獲後の処理対策についても大きな課題が私はあると思います。

そこで、次の3点についてお伺いします。

1点目、イノシシ捕獲後の現状と課題について、2点目、イノシシ捕獲後の適切な処分について、3点目、イノシシ処分施設の建設についての市の考えでございます。

以上、カキの採苗不調及び対策について、及びイノシシ捕獲後の現状と対策についての2件の質問について、市長の御所見をお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 酒永議員から、2項目、4点の御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。

まず、初めに、カキの採苗不調及びその対策についてお答えをさせていただきます。

カキの採苗につきまして、近年、広島県内では安定した状況ということができません。近年では、平成25年に必要量の85%、平成26年では13%でございまして、2年続けての深刻な採苗不調となりました。

そのため、平成27年から生産者、水産関係団体、自治体が一体となりまして、種苗の安定確保対策に取り組みますカキ採苗安定確保対策会議が組織されまして、実施計画

が策定されました。

その取り組みとしまして、カキ幼生の生き残る率であります生残率を向上させるため、カキ幼生の餌となります植物プランクトンが多い広島湾の奥に、産卵のための母貝いかだを移動させております。

また、広島市が実施しておりますカキ幼生の調査や種見調査の結果をオープンにするとともに、広島県や生産者、みずからが実施いたしました調査結果を集約し、カキ養殖情報を発信しております。

その結果、平成27年、28年の2年間は順調に採苗が行われまして、おおむね必要量を確保することができました。

しかしながら、本年におきましては、通常は主な採苗海域であります三高沖や大黒神島沖での採苗がほとんどできませんでした。カキの産卵及び幼生の発生は確認できておりますし、餌となります植物プランクトンも多く観測されておりましたものの、幼生の生育が悪く、付着までに至らなかったということでございます。

その結果、広島県での採苗率が51%となりました。また、本市におきましては30%程度となっております。

広島県では、来年度、平成30年度に採苗不調の原因を根本的に究明するため、国の研究機関や広島大学などの協力を得まして、種苗の安定確保に向けての取り組みを構築することを検討しております。

本市といたしましても、情報収集に努め、官民一体で組織されたカキ採苗安定確保対策会議の取り組みを通じまして、積極的に天然採苗の強化を図ってまいります。

続きまして、2項目めのイノシシ捕獲後の現状と対策についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の捕獲後の現状と課題についてでございます。

現在、捕獲いたしましたイノシシは、原則としまして捕獲者の方が埋設、または食用等としまして処分をしております。

今年度からは、より適切な処分の推奨を目的といたしまして、埋設したときの証拠写真を添付することにより、捕獲報奨金に上乘せする制度を設けております。

しかしながら、最近では埋設する場所の確保が困難なことや作業負担が大きいなどの課題が出ているところでございます。

次に、2点目の適切な処分についてでございます。

これにつきましては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第18条に基づきまして、捕獲いたしました鳥獣の放置は禁止されております。そのため、埋設もしくは食用等としまして自家処理を行う必要がございます。

最後に、3点目の処分施設の建設についてでございます。

処分施設につきましては、食用加工施設や焼却施設、または埋設施設が考えられます。食用加工施設につきましては、お隣の呉市の倉橋町と川尻町に処分施設がございます。現在の状況をお聞きしましたところ、残念ながら安定的な稼働には至っておりません。倉橋町の施設では休止状態、川尻町の施設では、年間わずか約40頭程度を食用加工とされているとのことでございます。

また、焼却施設と埋設施設につきましては、建設地の選定や建設費、環境問題など、どれも大きな課題がございます。そのため、今後、他の自治体の状況を踏まえ検討してまいりたいと考えてます。

なお、イノシシ捕獲後の処理に多大な労力がかかることはよくよく承知しておりますので、労力を軽減する方策を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） それでは、最初に、カキの採苗不調及び対策について再質問をいたします。

この質問を考え中に、沖井 純県議に偶然出会うことができました。このことを相談しましたところ、佐伯区選出の宮崎康則県議が同様の質問を、広島県議会9月定例会においてなされたとの情報をいただきました。宮崎県議とも連絡をとらせていただき、情報交換をさせていただきました。

県議の質問に対する県農林水産局長の答弁は、「改めて生産者も含め、県、関係市町、国等による検討・協議を行い、採苗不調の解明に努めるとともに、海域環境などの状況について詳細な分析を行った上で、より科学的な根拠に基づいた種苗の安定確保の仕組みを再構築していく。加えて、来期においては、母貝いかだの配置等による種苗の確保対策に取り組むとともに、採苗調査の状況によってはリスクの分散を図る上で早期に県外からの種苗の確保を検討するなど、引き続き、今後のカキの生産安定に努める」との内容であったと聞いております。

長期的な課題である採苗については、市長の答弁にも官民一体となり積極的に天然採苗の強化に取り組むとありました。生産者、関係市町、県、国と情報交換をより密にし、この問題に取り組んでいただけるものと私は期待をしております。

続いて、短期的カンフル剂的な対策について質問をしたいと思います。

まず、種が不足となれば、生産者は県外からの種苗確保をしなければなりません。市としての対策はどのように考えておられますか、伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） カキの採苗につきましては、昨年や一昨年は順調にとれて、今シーズンのカキの出荷には影響はないと判断しております。そのため、県にも対応はどのようにするか確認したところ、先ほどの答弁の中にもありましたように、平成30年度に向けて、種苗の安定確保に向け、国、広島大学等の協力を得て、科学的なアプローチを行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 天然採苗の場合、コレクター1枚当たり五、六円で済むんですね。これを県外から購入となりますと、本年のように採苗不調の場合は、俗に言う足元を見られるということなんでしょうか、1枚30円を超えることもあると聞いております。これではカキいかだ1台当たりコレクター2万5,000枚使用するそうです。それとして30円を掛けますと、1台当たり75万円も種苗代がかかるということでご

ざいます。1生産者当たりで、沖美町でございますと平均格子台数40台といたします。そのうちの20台が約半数、毎年新しい種を吊るしていかなければいけないというように聞いておりますが、それだけでも75万円の25台ということで、1,500万円という途方もない種代がかかるということでございます。

県議会の答弁では、採苗調査の状況によってはリスクの分散を図る上で、早期に県外からの種苗の確保を検討するとあります。種苗生産県の宮城や岡山県と対県交渉により適正で少しでも安く種苗購入できるよう、その働きかけを市としても県に強く要望すべきと考えますが、伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 種ガキのよそからの購入につきましては、大体広島県では2分の1が他県から購入していると聞いております。そして、その種につきましては、生産者間のつき合い、もしくは県漁連同士につき合いの中から購入をされていると聞いております。来年もこのようなことが発生する可能性もなきにしもありませんので、県の動向を確認しながら、市としても積極的にお手伝いとか、できることをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 種が流通する上で、生産地では出荷の場合には適正な単価と聞いておるのですが、こちらに着く間の流通において、極端に言えば1枚当たり10円のもの30円になったり、35円になったりというようなことになると聞いておりますので、そこらあたりの仲立ちといいますか、そこらを県同士、または県漁連同士でこれは話をさせていただいて、いわゆる地元生産者の種代の圧縮についての努力をしていただきたいと思っております。

次に、種苗購入代金の一部助成、これが考えられないでしょうかということでございます。また、カキ種苗の購入に使える漁業近代化資金があると聞いておりますが、制度の内容と本市の利用者について、わかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） まず、種苗代金の一部助成なんですけれど、江田島市内にはカキいかがが約5,000台あります。そして、生産者の方は70名、69の客体数の方がいらっしゃいます。

今、申したように、市単独では、カキのコレクター1枚に対する補助というのは大変財政負担が大きいと思っておりますので、なかなか難しいと考えます。また実際、今回、大体カキの流れるのが6月から9月上旬だと思います。大体3回ぐらいとる機会があると思いますが、実際とつとる人もいるわけなので、中々その辺の公平性とか難しいというところもあります。

そして、資金がショートされる、そういうときには、先ほど議員さんが言われた漁業近代化資金というのがちゃんと制度としてはあります。

漁業近代化資金は、漁業者等の資本装備の高度化を図り、その経営の近代化を図ることを目的として、国と県が利子補給を行って、低利で融資を行うものでございます。

そのメニューの中には、漁船とかカキの作業場とかも含まれております。さらにその中にもカキ養殖にかかわるもので、種苗購入に必要な資金が入っておりますので、その活用も考えられると思います。

なお、本市の利用状況ですけれど、いらっしゃらないというふうに聞いております。以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 漁業近代化資金としてカキ種苗代も該当するというのが、私は果たして、そのカキの生産者の方全てに行き渡るとるかどうかというのが心配なところでございます。それについて、漁協や生産者に対して、市としても周知はしていく必要があるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 近代化資金の融資元になるのは漁業系の金融機関、信用漁業協同組合連合会になります。ですので、漁協等が窓口になって、積極的にカキ屋さん等にはPRが行われているというふうに判断しております。市のほうとしても機会があるごとに組合長さんの団体に、念仏みたいになるんですけれど、こういう資金もありますよということは周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 先ほど購入代金の一部助成というのは枚数が多いということで、大変財政的な負担があるということで難しいということでございました。購入代金の一部助成が考えられないということであれば、この漁業近代化資金の種苗購入代、本市に利用者がいないということでございますけれども、この近代化資金、前に教えていただいたところ1.6%の利子で、そのうち1.3%が国・県の利子補給があると聞いております。残り0.3%、これは生産者負担、借入者の負担ということでありますので、この借入者、0.3%の負担について、これを市のほうで助成をするという考えはどうでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 確かに0.3%に対する助成というのも考えられますけれど、25、26のカキの採苗不調のときには、広島県が緊急融資制度を設けました。その場合でしたら、利子補給は県と市が面倒を見て、借り入れの方には無利子というような貸付制度を設けましたので、逆にそちらの制度を活用していただくように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 緊急融資制度であれば無利子で借りれるんで、どちらかといえば、それを使ったほうが良いという市のお考えですよ。

現在、市の予算で、かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給補助金がありますよね。本年度の予算額は74万4,000円でございます。昨年度の実績は72万3,000円となっておりますが、この内容について、先ほど部長が説明されたものと同等のもの

か、また、ほかの資金のものか、内容について教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 先ほど説明したのは、かき養殖経営安定化資金、債務負担のほうにある制度でございます。なお、平成27年度の貸付履行は、7経営体で4,600万円を融資しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） この採苗は来年も不調となりますと、カキ生産者の経営は一段と厳しくなることが予測されます。先ほどの緊急対策の資金もありますが、以前、漁業経営維持安定資金というのがございました。これらについての融資制度を考えるべきと思いますが、これについてはどうでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 現在、江田島市は1,200万円という金額を、信用漁業協同組合連合会のほうに預託しております。そして、その預託金をもとに、江田島市水産振興資金融資制度を設けております。その中で、それは比較的低金利の融資が考えられておりますので、そちらを活用していただきたいということも1つの提案となります。

また、来年度も不調になったら、やはり広島県の魚はカキということで、広島県も大変危機感を持って動いておりますので、過去、台風の被害がありました、カキの種苗が採れないときもありました、というように、いろいろ緊急融資制度があるものと考えておりますので、その辺はしっかりケアしていきたいと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） そこを市と生産者と、また漁業、県、国、これらの一体感が、私は採苗不調というのを乗り切するためには、一層の一体感、連携が必要だろうと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、江能地区漁業連絡協議会のほうから、下水放流水の規制値の緩和を求める要望書が出されていると仄聞しましたが、取り扱いはどのようになっておりますでしょうか、伺います。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 江田島市漁協連絡協議会の皆さんが来訪されたのが、平成29年9月27日と記憶いたしておりますけれども、下水道処理基準緩和に関する要望書というのが提出されました。この規定の緩和は県の対応となりますため、市としては県へ要望することとなります。この9月27日、漁協連絡協議会の皆さんが来訪されたその日、たまたま市長が県庁への出張がありまして、漁協の皆さんが帰られた後、直ちに市長から指示がありまして、「きょう県庁へ行くので、直ちに依頼文書を作成するように」ということで、直ちに県知事宛てで依頼文書を作成しまして、その日のうちに県の環境部長に市長が直接面会し、知事宛て文書を提出して依頼したところでございまして、この市長のスピード感、行動力に感服いたし、我々職員も見習わなければなら

ないなと思ったところでございます。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） それは大変ありがたいことでございます。

そのときの県の感触というのが、もし感じたことがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 市長が直接手渡したところに私は同行しておりませんでしたけれども、その後、県の環境部長、梅村部長に私お会いしたことがございまして、そのときにこの件についてもお話させてもらったんですけれども、これは瀬戸内海環境保全特別措置法で、瀬戸内海を含む隣接県が共同で排水基準の規制を定めているものですから、広島県単独では非常に難しいけれども、緩和に向けて他県と協力していきたいということでございました。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） この件については、広島市や海田の漁協さんが大変危機感を感じて熱心にやっておられるようでございます。規制値を緩和することは大変難しいことだと思いますけれども、漁業者はそれだけせっぱ詰まった状況にあるとも考えられますので、今後とも丁寧な対応をよろしくお願いしたいと思います。

最後に、倉敷の一企業が倉橋島沖でカキの種づけ作業、いわゆる採苗ですが、その効率を高めるための実証実験をしているとの報道も、これは中国新聞で出されております。一企業がこのようなことをやっていただくということは、ありがたいことだと私は思います。カキの天然種苗の安定的生産に向け、採苗不調の原因究明とその対策は喫緊の課題と改めて認識をいただき、官民一体となり、カキの生産の安定に向け努力をしていただきたいと思います。

以上で、カキの採苗不調の及び対策についての再質問を終わります。

次に、2点目のイノシシ捕獲後の現状と対策について再質問をいたします。

1点目、イノシシ捕獲後の現状と課題についてですが、捕獲しても、その処分に困る現状があると聞きます。自分の持ち山があれば埋め立てることも可能と思いますが、ない人はどのように処分をされているのでしょうか、伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 市長の答弁の中にあつたように、捕獲したけもの、イノシシは放置はできないということで、自己処理の山がない場合でしたら、迷惑がかからない知り合いの土地とか、自己食肉にして食されているというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 答弁で、埋設時の証拠写真を添付すると、このようにありました。場所の確認はできてないのではないかと思います。処分はやむなく捕獲者に任せきりというのが現状であろうと、このように思います。

2点目、イノシシの捕獲後の適切な処分についてでございます。

先ほど部長の答弁で、埋設もしくは食用として自家処理を行うということでございました。埋め立て用の資機材、今の建設業でいえば重機ですね。バックホー等の重機でこ

ざいますが、その資機材もなく、その場所にも困るとしたら、適切な処分は難しいのではないかと思います。自家処理における残渣物、例えば頭であるとか、内臓であるとか、足であるとか、そういう残渣物の処理及びその衛生対策にも配慮をしなければなりません。

こういう1点目、2点目の問題から、3点目のイノシシ処分施設の建設についてということが、私は一番の課題というように認識するわけでございますが、選挙期間中、何人もの市民から、埋め立てや焼却等の処分場の設置をとの要望がありました。中には、「それがおまえの宿題である」というようにも言われました。私は自分の宿題でもあり、江田島市として市民から宿題を課せられたのではないかとこのように思っております。

施設の建設には大きな課題があり、今後の対応として捕獲後の労力を軽減する方策を考えていると答弁されました。その方策を伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 市長答弁の中に埋設について、穴を掘るための労力が大変かかっているということは十分認識をしているということを述べました。まだ、予算時期で何とも言いにくいところはあるんですけど、現在思っているのは、ちっちゃい重機、バックホーみたいなのを江田島市もしくは江田島市獣害鳥獣捕獲対策協議会などの団体がリースもしくは所有をして、ここに埋設をしたいというところがあれば、そこに機械を持って行って、その機械を貸すか、もしくはこちらからオペレーターも雇ってお手伝いするいうふうに考えています。これはあくまでも予算との関連もありますので、確定したことは言えません。ただ、埋設するのに大変困っているということは重々認識しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 重機もさることながら、私は場所だろうと思うんです。それで、今までのようにいつまでも捕獲員任せの処分には必ず私は限界が来ると思います。いわゆる自家処分にしても、食品衛生法やら廃棄物の処理法の関係にも抵触をすることもあると思いますし、できたら焼却や埋立処分等の処分施設を早期に建設する必要がある中で特に埋立処分場の確保が急務だと思います。私は4町ごとに埋立処分場を設けることが一番ではないかと、このように思うわけですが、一気にそこまでというのは大変難しいところがあると思いますので、まずはモデル的に、1カ所でも埋立処分場を設置する考えはありませんですか、お伺いします。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 言われるように、焼却もしくは埋め立てしていくということは大きな課題というふうには思ってます。ただ、焼却施設に関しては、やはり維持費の関係とか建設費の関係、先ほど申したように場所の関係が特に大きいと思います。場所の関係になると、どうしても埋設施設は迷惑施設ですので、地元の方の同意とかいうのが大事なことになると思います。ですから、先ほど言われたように、旧町単位で1個ずついうのもありますけれど、それよりも少し小さい単位でモデル的に早急に検討していきたいと思います。そして、法令の問題も出るやもわかりません。今のところ、

廃棄物廃掃法にかかわるような事態にはなっておりませんが、その関係法令等にも抵触する可能性もありますので、急いでその辺を見きわめていって、モデル地区を設定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） イノシシの数は今後も私はふえていくだろうと思いますし、また、捕獲数も増加するものと思われれます。処分に対する市民の目もだんだんと厳しくなることが考えられます。埋め立て処分場の確保は、イノシシ対策の中でも避けて通ることはできません。喫緊の課題として早急な対応を切望し、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、7番 酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

15時40分まで休憩いたします。

（休憩 15時24分）

（再開 15時40分）

○議長（林 久光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 沖元大洋議員の発言を許します。

○10番（沖元大洋君） こんにちは。沖元です。

通告に基づき質問いたします。

新消防本部（署）庁舎整備に係る建設場所変更等に関する質問ほか、以下3点について伺います。

質問1、なぜ建設場所を鷺部2丁目19199番地の土地に決定したのか。田中前市長は、市議会全員協議会、また上本議員からの文書質問等についての答弁書の中でも「新消防庁舎に係る建設場所については、かたくなに使用可能な市有地が存在するためとし、民有地の購入は考えていない。市が管理する鷺部都市公園が最も適した場所で全市的視点から総合的に判断した」とあり、したがって以上の経緯から田中前市長は、再検討は考えていない旨を強い口調で述べております。いかにして、あなたが市長の椅子に座ったのかは問わないにしても、また、あなたの市長に椅子に座った途端、江田島市の厳しい財政事情を熟知していながら、数十億円に上ると見られる巨額の新事業をまるであめ玉でも買うかのごとくころころと変更されているのか、その真実を問うものがあります。

2点目、平成13年7月19日、旧江田島町に係る安芸郡町村税等滞納整理組合が旧江田島ボウルの土地建物を差し押さえ、市も、5年後の同18年7月21日に参加差し押さえ手続に踏み切った。しかし、平成28年11月11日に、突然、参加差し押さえを解除しておる、その理由はなぜか、偶然といえば極めて偶然かとも考えさせられるところでもあります。そのような中、職員はこうした市民の目が行き届かないところでさまざまな難題に地道に取り組み、その労を市民はねぎる、ときに感服さえしております。そうした声なき声の市民に成りかわって、議員各位の一人一人が納得できないことや、不正に立ち向かっていかねばと決意するものであります。

3点目、次に、江田島市小学校跡地ほかの国有地取得に係る経緯について伺います。

1、認定こども園とは、どのような施設か。また、保育園とか幼稚園ではだめだったのか。

2点目、子育て支援センターとは、どのような新しい事業を行うのか。また、現在の江南地区に設置されている築38年の建築物は、老朽建築物に該当するのか。なお、御承知のとおり江田島市の建物の25%ぐらいが、築35年を超えておると考えます。これら建築物全てが、老朽建築物に当たるというのか、これも合わせて伺います。

3点目、事業目的の一つとして市民農園を挙げているが、一体どのような経営計画を立てているのか。さらに、どのような作物を栽培するのか。安易な計画はいずれ回り回って市民の負担となると思われるので、これを看過することは許されない。

ということで、以上3点について、市長の所見をお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 沖元議員から、2項目、5点の御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。

まず、1項目めの新消防本部（署）庁舎整備に係る建設場所変更等の経緯についてお答えをさせていただきます。

1点目の鷺部二丁目19199番の土地への建設場所の決定についてでございます。

建設場所につきましては、平成28年度に実施いたしました消防力適正配置等調査結果に基づきまして、現消防本部付近が望ましいという結論が出ております。また当時は、既存の市有地を活用するという方針から鷺部公園を選定したものであり、本年、平成29年1月末には、鷺部公園を建設場所とする基本検討業務を発注していたところでございます。

その後、本年2月の7日午後に旧江田島ボウル跡地の共同所有者3名のうち2名の方が本市に来庁され、「公共事業を行うのであれば市に協力をしたい」との申し出がございました。

この申し出を受けまして、鑑定評価による土地購入価格の検討や、庁舎建設に当たり、必要となります事前工事や周辺対策の費用、そして、消防庁舎の配置や間口などの比較検討をいたしました。

その結果、事業費を抑えることができまして、敷地条件もよくなるということなど、旧江田島ボウル跡地を活用することが、江田島市にとりまして最善であるとの判断をし、建設場所の変更につきまして3月28日の市議会全員協議会で報告をさせていただいたものでございます。

次に、2点目の差し押さえ、参加差し押さえの解除についてでございます。

差し押さえの解除につきましては、法人が倒産・解散し、清算終了したものは、納税資力がないたため、滞納処分の執行停止の際、差し押さえを解除するのが通例でございます。

しかしながら、本件につきましては、差し押さえを解除していないことが判明したこ

とから、平成28年11月11日付で差し押さえ解除の手続を行ったものでございます。

続きまして、2項目めの旧江田島小学校跡地ほかの国有地取得に係る経緯等について、お答えをさせていただきます。

まず1点目の認定こども園とは、どのような施設であるのかとのお尋ねでございます。

認定こども園とは、従来の保育所機能に幼稚園の機能を備えた保育施設でございます。保育園は、保護者が就労しているなど、家庭で保育できない場合に入園することができるものでございます。認定こども園は、保育所機能に加えまして、3歳以上の全ての子供に就学前の教育を一体的に行う機能を備えた施設でございます。

次に、2点目の子育て支援センターと新しい事業及び現在の江南地区に設置しております建築物についてでございます。

子育て支援センターとは、未就園児とその保護者を対象に、子育て情報の発信や親子交流の場としまして、子育て家庭に対し育児支援を行うための施設でございます。

本市では、子育て支援員と家庭相談員を配置しておりまして、交流スペースの開放、育児不安や発達相談、児童虐待防止対策などを行っております。

このたび、新しく計画しております子育て支援センターは、現在の業務に加えまして、保健師によります妊婦健診や赤ちゃん訪問など、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を可能といたしますワンストップサービスを目指しております。

また、築38年の建築物が老朽化した建築物になるのか、というお尋ねでございます。

国土交通省が定めます要綱におきまして、建物の老朽度は、その築後経過年数等によりまして評定されるものでございます。そのため、築38年を経過しております旧江南保育園は、老朽建築物に該当いたします。

その旧江南保育園を転用いたしました子育て支援センターを機能拡充した次世代型の子育て支援センターとして整備活用するためには、やはり大規模改修工事が必要でございます。

市としましては、子育てしやすい環境づくりのため、保護者代表の皆様などで構成いたします「子ども・子育て会議」におきまして策定いただきました「子ども・子育て支援事業計画」によります、新たな子育て支援の拠点整備を進めるには、旧江田島小学校跡地に新設移転が最適であると判断したところでございます。

最後に、3点目の市民農園の経営計画及び栽培作物についてでございます。

旧江田島小学校跡地の取得につきましては、平成28年3月7日付の取得要望といたしまして、認定こども園、子育て支援センター、学童・市民農園敷地を予定としまして、中国財務局に対し利用計画を提出しております。

この中の、学童・市民農園につきましては、気軽に農業体験できる機会をふやしていくことや、食育に関心を持っていただくこと、また、世代間及び地域交流の場となりますように、現時点におきましての計画といたしているところでございます。

学童農園では、隣接する江田島市立江田島小学校、（仮称）認定こども園えたじまの児童や園児の皆さんを初めとしまして、市内の児童や園児の皆さん自らが栽培作物を決め、農作物に触れ合う場としております。また、市民農園では、市民の皆様が農業体験できる場としまして御利用をいただきたいと考えております。

なお、現在は（仮称）認定こども園えたじまを建設中でございます。また、子育て支援センターと農園の整備を今後、予定をしております。そのため農園の規模や運営につきましては、関係部局と今後、調整を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） まず、この問題を私が、市長さん取り上げたのはなぜか各所にきな臭い問題が出ておるわけなんです。

まず、この質疑に対して、一言聞きます。この江田島消防署の建設に当たりまして、恐らく十一、二億かかる、いわゆるこの小さい江田島市にとっては、莫大な事業でありますよね。なぜ、この18名の中の6名議員が新人でございますよ。どうして説明しなかったのか、また、「臭い物にはふたをして表へ出すなよ」という考えのもとでしなかったのか、市長ちょっと。

○議長（林 久光君） 明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいまの、沖元議員さんの内容というのはですね、私全く心外であります。臭い物にふたをしろとか、新人議員に説明をしなかったとかいうのは、まさに議員さん方10月の1日に当選をされて、この件について初めて聞かれたかと思えますけれども、ただいま私が沖元議員さんに説明したとおり、この庁舎移転の経緯は、まさに今申し上げたとおりです。先ほど各所にきな臭い問題が出ているというふうにおっしゃられましたけども、具体的にこのきな臭い問題とはいかなるものか、この場でお教えいただければ幸いです。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） 平成28年11月24日、全協ナンバー5。田中前市長、調査検討結果報告、1、旧江田島ボウル跡地の活用について、新消防庁舎建設場所については、使用可能な市有地が存在するため、民有地の購入は考えておらず、市が管理する鷲部都市公園が最も適した場所と全面的視点から判断した、このように述べておるわけですよ。だが市長が、就任してわずか3カ月、ころっとこの話が変わったじゃないですか。これは、市長、あなた当選してから、能美のこれを、意見書を出した議員さんと会うておられるでしょ。そのときどんな話しをなされたか、そういう観点から見ますと、やっぱり「あれ」思うのが普通なんですよ。何もなかって、あなたのところへちょっと来い、話を聞いてくれやいうてあるわけがないですよ。それともう一つ、柿浦の元消防団の幹部の方の家に外向いていろいろ話を聞いておるでしょう。そういう、どんな話が出たかわかりませんよ。でも、普通の人はそのいうことを鑑みた場合は、やっぱりおかしいの、それからすぐこんなことがありました。消防の問題頼まれたんではなからうかとか、いうふうに勘ぐられてもしょうがないでしょう。一般の人のところへ行つとるわけですよ、あなたは、呼ばれて。それをどう答弁しますか。

○議長（林 久光君） 明岳市長。

○市長（明岳周作君） 今の2点ありましたね。能美の議員からとか。それから、柿浦の消防団の幹部ですか、元幹部ですか。

まず、1点目の能美の議員、想定されるんでしょうけども、私はこの消防のこのボウ

リング場の移転について、その方から一切言われたことはございません。

それと2点目の柿浦の消防団の関係は、その方の御親戚がソフトボールの会の世話をされておるといことで、ぜひ来てほしいといことで行っただけでして、全くこの件については、かかわっておりません。

それと、先ほど答弁で申し上げましたけども、私は、昨年12月の5日から市長に就任をいたしました。その時点で、私は、田中市長から「明岳さん、今度はあなたが市長だ。あなたは、あなたの考えでやってほしい。」というふうにおっしゃられました。私は何度も申し上げております。いろんなしがらみの中で決まったことがあるかもしれませんが、その段階において、新たな段階において何が市民にとって、市にとって最善なのか、それを唯一の判断基準にして考えていくと、そういうふうに議会でも申し上げたつもりでございます。

そして、もう一回申し上げますけども、これについて私は、平成29年の12月の段階で消防から受けた説明は、鷲部公園のところにつくる、それに基づいて基本検討も調査も発注しております。ですから、2月の7日の段階において、初めてどうするかな、そういう土地の購入の問題は縁ですから、そういう話が私のところに来たといことで、それじゃあ検討してみようといことから始めたものですから、今おっしゃられた2点のことにつきましては、全く関係がないことを、これを申し添えておきます。

そして、沖元議員がそういうふうにごう公の場でおっしゃられることなら、ある程度きちんとした確認に基づいて、私は発言をしていただきたい、このように思います。

○議長（林久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） さっき、私が発言したときに、「かもわかりませんけれども、市民から見たらこうことをお願いされたんじゃないだろうか」といことを申し上げた。そういう悪巧みをしたいことを言ったんじゃないんですよ。そういうふうな憶測が飛ぶようなことをされた後で、すぐにごう問題がころっと変わるとるから市民は、そういうふうな目で見るとるかもしれませんよ、いことを言うるとるわけですよ。誰も頼まれたんじゃないだろうが、一言も言っておりません。言いましたか、頼まれたんじゃないだろう、言うておりません。あなた勝手に怒ってそういうだけであって、私は、一言も頼まれたんじゃないだろうがとゆうた覚えはありませんよ。そういう軽率な行動をとると市民は、そうでしょ、市民から見たら、市長が一番トップですよ。その方が、夜ちょろちょろそういう一般の家庭に行って、はい、どしたんですか、はい、こしたんですか言えば、そりゃ疑いの目で見ますよ。それは、あんたがそこまで言うんだったらそれとしましよ。

では、総務部長にどうして我々6名に説明がなされなかった、選挙が終わって2カ月半ですよ。説明せにゃいけんでしよ。18人の3分の1が新人で、その建設問題全く知らんわけですよ。総務部長、何で来てくれ、寄ってくれ、説明しますよいうて何で説明せんかったんか、総務部長ちょっと。

○議長（林久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 今回は当選されまして、11月の1日から皆様方は新たに議員となられまして、今1カ月が経過しているところでございます。その間ですね、市の諸問題というのは消防庁舎だけではなく、各方面いろんな課題がございます。その

課題のものが発生というか、お知らせしたいようなところがありましたら、全員協議会等を開きまして、議員の皆様方に説明をさせていただいておるところでございます。

この消防問題につきましてはですね、その皆様議員になられる前に、既に全員協議会等、また議会などで全ての御説明をさせていただき、既に建設の方向で進めておるところがございまして、今回については御説明をしていないところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） あのね、進めておるから説明せにゃいけんのよ。粛々と事業を進めておるから、3分の1の議員が知らない事業を粛々と進めておる、だから言わなかった、説明しなかった、全員協議会で説明しておるからもういいだろう。冗談じゃありませんよ、あんた。議員あつての行政なんよ。議員がノーを突きつめたら何事も成立せんのですよ。それを議会制民主主義いうもんでしょ。なのに、もう事業が始まったから6名には説明する必要がないというような、言い方じゃが、部長それでええんね。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 事業を進める、設計を始めるということはですね、議会の皆様方に御理解をいただいた上で進めておるということですので、一くくりがついた上での進め方でございますので、ないがしろにしたというようなことではございません。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） おかしいことをあなた言われるの。私が言うのは、我々、新人議員にも知る権利があるわけですよ。その新人議員になぜ説明ができないかということ聞きよるんですよ。なぜ説明ができないのか。2カ月もあるのにちょっと来てや1時間でこうこうなったからこういうことを進めておりますよ、いうことをたった5分か10分のことを何でできんのか、もうちょっとわかりやすく説明してください。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 市の諸問題につきましては、新人議員さんの皆さん、当選された以降ですね、議会事務局を通じまして資料のほうを提出させていただいております。全ての事業を一つ一つ、説明する機会というのはなかったわけでございますけれども、そういった資料を通じましてお知らせしたところでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） 全協ナンバー5にしても、この平成28年の11月16日、文書質問答弁書の中で、答弁内容ですよ。「新消防庁舎整備に係る建設場所を含めた再検討について、新消防庁舎整備に係る建設場所については、使用可能な市有地が存在するため、民有地の購入は考えていません。市が管理する鷺部公園が最も適した場所と全市的視点から総合的に判断しました。」ここで、「旧江田島ボウルの取得費用を調査していただきたい。次に区の防災倉庫も敷地内に設置してもらえないか、次に公園の代替地をしっかりと確保していただきたい。鷺部消防屯所の老朽化も激しいので検討していただきたい。周辺道路の整備、騒音対策について配慮していただきたい。」などなど、

これ鷺部地区のそういう開発的な意見を鷺部地区じゃない人が堂々とこれうとうとる、利権がらみに見えるじゃろう、普通なら。どう思います市長。あなた知らんかったら知らんでもええけど、こういう鷺部に決まったら、普通そういう話が地権者から、「わしの土地使いんさいや、安うに売るけん」言ってきても、「いや決まって設計も済んで、着々と進んでおるから、また今度にして」普通言うでしょう。500円、1,000円の問題じゃないんですよ。10億、15億の問題なんよ。それをいとも簡単に、「じゃあそうしましょう」そう簡単に決められるような金額の事業なんですかね、市長。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） ここでですね、私、当初から田中市長のほうへ鷺部公園で建てらせてくださいと協議してもらって、市長にしてもらった経過があります。一番始めに、なぜ消防本部として、鷺部公園を選んだのか、それからまず説明させていただきます。

平成26年に江田島市庁舎の整備ガイドラインを策定されました。皆様も御存じのとおり、既存の建物が今の市役所庁舎になっています。それらの経緯、またですね、平成26年度に策定された江田島市公共施設のあり方に関する基本方針及び平成23年度に策定された江田島市未利用財産活用基本方針、それらの内容等を総合的に勘案しました。

また、合併後、特例である10年の交付税の措置もなくなってしまいます。そこらを総合的に判断しました。

当初、鷺部公園で決めたときにはですね、例えば、「間口が13メートルしかないのに大丈夫ですか」という声もありました。消防長としてその部分はベストではないけれども、今の江田島市の流れ、財政、それらを考えたとき、ベストじゃないけれども、間口が13メートルでも許容範囲であるということで、田中市長に相談し最終的にそこに決めさせてもらいました。その後、上本議員のほうから文書質問がありました。当初、旧江田島ボウル跡地は、もうホームページで不動産会社のほうが1億1,000万円で売り出されておりました。それで、上本議員さんのほうから文書質問があったときにいろいろ検討はしました。それで、土木建築部のほうに依頼して建物を解体するなら幾らかかりますか、これは概算ではありますけれども、約8,670万円かかりますよと、それに、もしアスベストがあるのであれば、それ以上、もしかしたら1億円を超すかもしれませぬ、これは概算ではあります。ということは、もう1億1,000万からとてじゃないけれども、交渉しても下がる余地はないなど、それに加えて、複数の所有者がいること。それに加えて、裁判になった物件であると。そういうことも私ら情報を得ていました。結局、そのときにはですね、所有者3名の方と一切話をせずに消防のほうで文書質問があったんですけども、やはり今の現状ですと、市が利用する市有地である鷺部公園を活用させてくださいということで、田中市長と調整し最終的な結論になったものです。

その後ですね、第1回目の鷺部住民の説明会、先ほど沖元議員のほうから言われた説明会、私のほうでしました。いろいろ意見があったんですけども、今の内容で鷺部公園で変えずに、方針を変えませぬということにしていしましたが、明岳市長になられて本当にもう私らは、鷺部公園で事業を進めるための委託契約ももう準備を進めていた中で、

所有者の皆さんのうち3人のうち2人が直接、明岳市長に「行政の建物を建てるんなら、公共施設を建てるんなら協力しましょう、安くしてあげましょう」という話があって、私らは、各部局といろいろ調整しました。当然、第一番は費用面です。鷺部公園に建つとなると、例えば、遊具を移設しなければなりません。また、図書館に対する防音装置もしなくてはなりません。そういったことを、総合的に勘案しました。当然、13メートルの間口、鷺部公園、ちょっと見にくいところもあって危ないです。今の旧江田島ボウル跡地は、御存じのとおり間口も広く見えやすい、そういったところを総合的に勘案して、もう決まっているのを議員の皆さんに変更するというのは、本当に申しわけない気持ちは十分あったんですけども、これが江田島市民の安心・安全につながるということで、私も市長のほうにお願いしますということで、決定したものでございます。

やましいことは、一切ありません。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） まあ、私も資料集めたりするのに、いろいろ戦況を時間や日にちがなかったもんでね。割かし簡単に集めた。

市長、この今平成29年ですか、29年、この江田島市の人口は何名で、音戸・倉橋と合併して、いわゆる6町のですよ、25年前の人口、音戸・倉橋と江田島、大柿、能美、沖美を足した、どれくらい今、差があるんですか、25年前と。

人口比率を聞きよる、25年前の旧広域の6町の人口と、今の単独江田島市だけの人口と。

○議長（林 久光君） 暫時休憩いたします。

（休憩 16時16分）

（再開 16時17分）

○議長（林 久光君） それでは、休憩を閉じて会議を続けます。

○10番（沖元大洋君） およそ、25年前じゃわね。およそ7万人ぐらいいるわけですよ、音戸・倉橋・江能4町でね。けども、今は、この江田島市だけで人口幾らになるのか、ほんじゃあそれを答えてください。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） ただいまの人口についての御質問と申しますけれども、私の記憶では2万4,000人程度と記憶しております。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） では、2万4,000人と仮定しまして、当時7万人で消防本部は機能しておったわけですよ。なぜ2万4,000人になって建てかえたり敷地を広げたりせにゃいけないのん。市長の言われるコンパクトに粛々と縮小して行財政をまとめにゃいけないということも言われておるじゃないですか。なぜこのときに及んで2万4,000人になってこのような大事業を、おかしいと思いませんか、市長。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 現在、消防職員65名います。今、国のほうではですね、消防広域化の問題ということがあります。国が出している広域化の問題は、消防力のス

ケールアップです。近隣の消防本部が集まって消防力を上げようということなんですけれども、ちょっと今の沖元議員の発言ですと、そうではなくて、もう江田島市に予算がないから、建物も小さくしようとか職員も減らそうとかいうようなことではなかろうかと思えます。

当然、私らも消防の広域化また県内でも、竹原市が東広島のように面倒見てもらっております。その状況は十分わかっています。ただ、私どもは、今回消防庁舎を建設するに当たり、消防力適正配置調査ということのを委託して調べてもらいました。今後20年は救急件数の推移が緩やかに下がっていくんですけども、それは緩やかに下がっていくだけです。だいたい今、1,500件と10年前と救急件数変わりません。これが、20年後だんだんだんだんと下がっていく。それ以上に人口の減少はするんですけども、やはり高齢者がふえるということで、救急件数は減らないということで、20年間ほぼこういう状態であるのなら、今の消防体制を確保しようということで、1本部、1署、1出張所の体制で考えてこの規模になりました。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） 消防問題も余り長々と取り上げよったら時間もなくなるんですけども、そういってもね、消防長、地域の消防団、着々と縮小していったらじゃない。何であなたらはぬくぬくと、そうやって地域の消防団の方々は首を絞めなきゃいけないの。そりゃ今は平時で何もないからいい、でもアメリカのように、カリフォルニアのようなああいう大規模火災なんかが発生したときに活躍するのは地域の消防団よ、あなたわかるでしょう。そういうことから鑑みたら、あんまり市民が見た目で「ええことやるのう。ビル建ってくれるんじやのう」という考え方には至らんわけですよ。

これは、また折がありましたら質問するかもわかりませんが。続いては、まさにこれは地方都市の森友学園問題ですよ。なぜ森友学園か申しますと、今の旧江田島小跡地、これは今路線価はいくらしていますか。あそこらかいわい、中央。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 現在の江田島ボウル跡地の前の正面路線が、2万4,900円、平米当たり2万4,900円でございます。

○議長（林 久光君） 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） そんなわけではないんだが、この行政の仕事で、行政が国のいわゆる小学校跡地を取得するに当たって、恐らく1,000坪ぐらいあったかな、中でいろんな答申書を添えて出さないといけないと思う。小学校をつくるとか、畑をつくるとか、幼稚園をつくるとか、その中で私が質問したいのは、農園・農地があるこれだけ江田島市に農家を放棄して遊休地いうんかね、農作をしてない山や畑がそれこそ田んぼじゃあるのに、何でここに農業を構えにゃいけない。これを自由に国から安く払い下げてもらって市のものに、市の財産にするのが狙いじゃったのか、ちょっとそこら辺をわかりやすく。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） このたびのですね、旧江田島小学校跡地の取得に関しま

して、今、おっしゃいました認定こども園であるとか、子育て支援センター、そして学童農園、市民農園をつくるという計画のもとで申請を出させていただいております。その中で、市民農園・学童農園ということでございますが、農地は確かにたくさんありますけれども、そういった農地を持たない方がどういったふうに農業に触れ合うことができるのかとかいうのを含めまして、そこに計画をしております。

また、隣が小学校でございます。また、今回、こども園もつくりましますし、子育て支援センターもつくりまします。そういった児童や園児らが近隣の場所ですね、触れ合う場所として考えていたものでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） この活用之际して、国に答申したいいわゆる職種いうんかね、保育園とか学校の中で、前回、田中市長が鷺部公園に消防本部が決定した場合、鷺部公園がここへ来るような答申書もあるわけよね。これは、土地を取得する上において、自由自在にこっちがだめならあっち、あっちがだめならこっち、いうふうに動かしても差し支えないのか、私が森友学園問題じゃ言うたのはそこなんよ。自分らの都合のええことを並べて、土地さえもらえるようにすれば、後はこっちがやりたい放題というような観点で、全く計画性が感じられておらんわけですよ。ほんで、物事が錯綜しますよ、あちらこちらに。あそこの鷺部公園が狭いじゃ、間口が悪いじゃ言ったって、図書館をこっちへもってきたら、表も広がるし間口も広がるし、やかましいじゃなんじゃ言われることもないし、なぜそのような発案ができなかったのか。そこら辺をもうちょっとわかりやすく聞きたいですね。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 正直申しまして、図書館を移設するとかですね、そういうのは考えていませんでした。

正直に申しまして、本当に現実的ではないと、それこそ莫大な費用がかかるんではなかろうかと思えます。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） あなたの考え方が現実的じゃないんよ。そういうことからしても国に出す資料、今、盛んに問題になっておりますよね。加計学園とか、今の安倍さんが関与したんじゃないかろうかというふうな時期だから、きわめて市民も敏感になってるわけです、こういうことに関しては。ましてや、選挙中に言われた言葉が、「どうなっとるんや、市長が江田で、副市長が江田で、議長が江田で、我ら何しよんな」いう声がありました。じゃから「何もかも江田島、江田島、江田島よ。ちっとはしっかりせいや」このように市民から私らは罵声を浴びて選挙を戦ってきたわけです。そこら辺も鑑みて、もう少し地域の格差が生じないように、せっかく田中市長がこちこちこちこち残した蓄財を惜しげもなく、花咲じじいみたいにばらまくんじゃなくて、よく考えて、いかにしたら市民の役に立つのか、果たして消防本部は間違っておらんじゃろうかとか、これからまだありますよ、能美の病院跡地などがありますが。行政の、私から言わ

したら横着なことが甚だしいのは、そういう問題はすぐ飛びついて、今の小用の山本医院をもらって何年になる。都合の悪い、要らんものはもろときながら、市民じゃったら喉から手が出るような品物なんよ、場所的からいっても、取り投げとるじゃな。それに所有者が言うてきたけん、はい、手を出した。やることとすることがおかしい行政の仕事の。何もかも大事に、市民目線で大事に大切に仕事をこなして、初めてあんたらのようなへ理屈が通る。私らから言われたらへ理屈に過ぎんのですよ、消防長が先ほどから答弁しよるがね。裏があると勘ぐられても仕方のないことなんよ、やっとなこととすることが、言うことが違うんよ。だったら山本医院かなんかでもちゃんとして、年寄りの休憩場所にしようとか有効活用でもできるんじゃないの。そういうこともせんと、ただ目先のことで自分らの格好がいいことだけで、ビル建てた、土地買った、学校つくった、そんなことで市民が納得しやしませんよ。長くなって、聞きたいことあるんじゃないけども、これぐらいでやめときますが、そういうことですから副市長、頼みますよ。

○議長（林 久光君） 土手副市長。

○副市長（土手三生君） ちょっと2点だけ。

先ほど、市長、私、江田島の出身とかいう話が出ましたが、市長は選挙戦に出られるときには、江田島の市民全員の皆さんの一番最善のことを考えて出ておられて当選されたということがございます。私もこれまで江田島町出身であります、市民の目線の中で働かせていただいております。そこらのことは、自分でしっかりと考えてやってきております。それと今、山本医院の話が出ましたが、江田島市の場合、未利用地がたくさんございます。そういった部分をですね、今しっかりと調査しまして、いかに有効に活用していく部分と、これはもう市としても活用策はないから、これは積極的に民間とかいろんなところに活用していただくような方法とか、そういういったとこ今、しっかりと検討してやっていくように来年度から考えておりますので、そこらを理解いただければと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 以上をもちまして・・・。

仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 1つだけ、ちょっと言っておきたいと思うんですけども、先ほどから出ております旧江田島小学校の跡地でございます。これは、時価購入でございますので、特に安くなったとかいうものではございません。時価購入でございます。なので、安くなったというものではございません。

以上です。

○10番（沖元大洋君） それは通らんよ、四、五年前は何ぼじゃいう価格は、わしら聞いとるわけじゃけん。

○議長（林 久光君） はい。沖元議員もういいですか。

それでは、以上をもちまして10番議員 沖元議員の一般質問を終わります。

延 会

○議長（林 久光君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にして、延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、2日目は、明日午前10時に開会いたしますので、御参集を願います。

皆様、御苦勞さまでした。

（延会 16時35分）